

精神病質人格の一類型，空想性欺瞞者 に関する犯罪病理学的研究*

金沢大学医学部精神医学教室（主任 秋元教授）

専攻生 高 島 實

Minoru Takasima

（昭和27年10月31日受理）

I 緒 言

欺瞞は言わば人間の宿命ともいべきものであつて、我々の精神生活の根深いところに潜んでおり、嘘の効用に人間はしばしばその活路を見出すものである。このように欺瞞は人間生活と深いつながりがあり、そのすべてが病的とは云えない。ただこれが反社会性を帯びるに至つてはじめて犯罪病理学の問題となる。

私は金沢刑務所医官として行刑衛生を担当中、詐欺犯の精神病理学的究明を意図し詐欺犯の多数例について検索を進めて行くうちに、極めて鮮明な精神病質の一群に遭遇した。これらの人々は単に金銭其の他を得ようという物質的利得を目的とする意図のみからではなく、周囲に対して自己の価値を高く見せようとの欲望に基いて、或は嘘を吐き或は詐欺を行うものであつて、しかも異常に空想的な嘘言を特徴とする。かゝる特異な人格は Delbrück 以来空想性嘘

言 Pseudologia phantastica (Delbrück, Bleuler) ヒステリー性詐欺者 hysterischer Schwindler (Göring), 病的虚言者及び詐偽者 pathologischer Lügner und Schwindler (Ilberg), 虚言者及び詐欺者 (Kraepelin), 病的虚言者 pathologischer Lügner (Aschaffenburg) などの名称の下に精神病質の一類型として記載されて来たが、さらに Jaspers, 及び K. Schneider 等の考察をへて、より根源的な生活姿勢 Lebensstellung に還元せしめられ、その構造は著しく闡明せらるゝ所があつた。しかし従来の見解はなお一致していないのみならず、異論が多く批判すべきものを尠からず残しているのである。

私はこれらの精神病質を観察し、具体的にこの問題を考察すると共に、併せてこの人格の犯罪病理学的究明を行い度いと思う。

II 観 察 例

症例 I F. U. 独身無職25才の青年

生活史 父を知らない私生子として生れ、兵庫県の片田舎で貧困の中に育つた。母は郷里に健在と言うが、当方の照会に対し何の応答もなかつた。貧しかつたので、会社の給仕となつて学資をかせぎ、二、三の商店、会社に就職したがいずれも長続きせず転職した。余り友人もなく読書のみが唯一の友であつた。

人生の意義と言うようなことで煩悶し、宗教書を讀んだり、教会にも行つてみたが、不合理なことのみに

につき信仰を得るに至らなかつた。参禅もしてみたが駄目であつた。神戸 V. M. C. A., パルモア英学院等で英語を勉強した。本人は英語が得意だと言うが我々が調べたところではリーダーの第2巻を解する程度である。昭和15年3月渡満して満鉄ハイラル鉄道局の下級事務員となつた。こゝで同僚の殺傷事件を起し、退職せしめられ、翌16年春帰郷した。本人の談では、この殺傷事件は彼が満鉄青年隊の幹部となつていた際、部下の一人に隊規をみだす者があり、これを訓戒したが

* 秋元教授開講10周年記念論文。本論文の要旨は昭和27年11月23日第6回北陸医学会総会において発表した。

反抗したので、急にか一つとなつて、母からおくられた短刀で刺してしまつた、その後夢中で訳が判らなくなつたが、気がついた時にはハイラル陸軍病院の精神病室に収容されて居り、こゝで電撃療法を受けたと言う。帰国後神戸の一商会に入社したが、こゝで第1回の欺瞞行為が起つた。

彼の語る所によると、この商会に入社する時、経歴を偽つて、一高の卒業生で大学に入りたいが金が無いと言つた。所が彼の仕事ぶりに惚れこんだ主任の某が学資を出すから勉強しろと言つて一万円くれた。彼はつびきならなくなつて、この金を持って東京に出奔した。たまたま彼に化学分析の経験（神戸で短期間某金属工場研究室の助手をつとめた際習得したものだと言う）があつた所から、航空機用軽金属の研究所を作る計画を立て、出資者を得た。自分の所持金をも合して、三万円ばかりで建物を兵庫県笹山に求め日航金属研究所と言うものをでつち上げた。いろいろの名目で資本家から金を出させた。しかし、もともと具体的な研究目標も技術もある訳ではないから、でたらめの報告を出して、恰もまもなく新しい合金が完成されるかのように装つてごまかした。彼のほんとの目的は、この資金を井上日召一派の秘密結社の運動費として提出するにあつた。

だから、集めた金を全部提供すると、研究所をほつぱり出して逃亡し、東京に姿を消した。そこで出資者から訴えられて捕縛され、昭和19年3月詐欺罪で3年の刑に処せられ神戸刑務所に収容された。

昭和20年9月仮釈放の恩典に浴して出所した。こゝから又彼の第二の欺瞞生活が始る。出所当時は恰も敗戦直後で人心の動揺して居る時であつたが、刑務所で得た千円ほどの金を持つただけで社会に出た彼に働く場所などある筈がない。この時偶然大日本三色国政民治党员某と知り合つた。彼の手記によると「談合数刻、意気投合、共に党员として活動せんことを誓ひ、以来神戸市内に於て専ら街頭演説を行えり。更に戦災者、放浪者の日常生活を見るに及んで、その苦悩を救うは今にあらざれば不幸なる結果を生ずるの感を深くす」云々。かくて彼は神戸から大阪に出て、専ら街頭宣伝によつて同志を獲得したと言う。こゝで、自ら中心となつて日本革新青年党なるものを作つた。これは實際の所は一人一党で、現実には彼以外に党员などはないのに、全国各地に数十の支部があり、知名の士を党の幹部級に並べ、党员数1000名、機関紙「革新」(月刊)

発行部数14000部、機関紙「革新新聞」(日刊)発行部数39000部であると誇示した(政治的壮語)。尙、当時彼は西原一郎なる偽名を用ひ、且つ経歴をいろいろ虚構している。即ち元陸軍中佐であると言ひ、又、或時はハルビン学院、コロンビア大学、ソ聯東洋民族共産大学卒業等と称し、昭和16年9月には東条暗殺を企て拘置所生活を送つた事がある等々と称した。彼は大阪で日本革新青年党青年局長或は党首代理と称し、相当知名の士と交渉があつたらしい。それは彼の所持せる名刺からも知ることが出来る。特に、某衆議院議員候補者(選挙で落選)と相知り、その食客となつて、政見の代筆などをやつたり、その他種々の政治工作に劃策した。彼はこの人物から4万円ほどの金を得たと言う(果して貰つたものかどうかは疑問で、この点についてこの人物に照会したが返事がなかつた)。この間、この候補者の依頼で、昭和21年2月尾崎愕堂氏を訪問しているがこれは事実である。尙、京都にも出かけ、同地の青年運動者と共に文化運動と称して、京都文化学校なるものを計画し、その資金を集めた。この計画も日本青年革新党と同じく、彼の夢である。彼が持ち廻つた次の「文化学校案」はその空想性を鮮かに描き出している。

文化学校案 日本革新青年党青年局長 西原一郎

校長 (某知名の士の名をあく)

主事 (某知名の士の名をあく)

理事 西原一郎

教授科目

- A. 民主主義論(滝川氏の刑法読本解説を含む)
- B. 政治学概論(現政府批判を含む)
- C. 経済学概論(徳永氏の統制経済論を含む)
- D. 国家学(西原氏の世界観と国家学を含む)
- E. 社会科学(唯物弁証法並に経済学史)
- F. 社会学
- G. 芸術各論(映画論、演劇論、音楽論)
- H. 美術各論(造形論、絵画論)
- I. 独創論(自然弁証法を含む)
- J. 宗教論
- K. 女性問題(事として文化面、政治面に於ける女性問題)
- L. 性科学(現代恋愛論を含む)
- M. 文学論(芸術論を含む)

- N. 道徳論（人生論を含む）
- O. 自然科学概論（論理的物理学の展望）
- P. 天文概論（天体観測を含む）
- Q. 英語会話
- R. カーレント・トピックス解説（毎週土曜日 1 回）
- S. 特別科学講義（以下略す）

この間特に注目されるのは彼が京阪の知識階級青年に支持されたことである。N なる某帝大出身の工学士は彼と 1 ヶ月間に亘つて行動を共にし、尾崎氏訪問にも同行して居る。この人物は当方の照会に対して彼は精神異常者ではなく天才的な人物であり、しかもその識見には今尚敬服して居ると言うような返事を寄越して居ることは興味深い。これは金沢でも同様で、相当知名の士が彼の言動に魅惑されたのであつて、この点彼は人心把握の天才に違いない。さて、彼は京阪地方で上述のような欺瞞的行動を取つた後卒然として姿を消して、金沢に出現したのである。何故彼が金沢に來たか、その動機は彼自身にもはつきりしていない。そのいきさつは警察の調べによると、寄食先の衆議院議員候補者の宅で、金（3,4万円と言う）を盗み夜逃げをしたと言うことであり、彼はその件で被害者から告訴されている賊である。彼自身の陳述はこの点に就いて甚だ曖昧で、「自分は某候補者と同道して尾崎先生を訪問する予定であつたが、この人物にあき足りなかつたので、彼から去り、自分の主義主張を全国的に遊説する手始めとして金沢に行こうと思ひ立つたのである」と言い、又「自分が神戸にいた頃、種々と自分を擁護してくれた女性が小松市にいと聞いていたが、この人に急に会いたくなつて旅立つたが途中で気が変わり、金沢に来てしまつた」とも言う。陳述が一貫しないが、ともかく彼は約 4 万円の金と、新聞の切抜や、書物、ノートブック等をつめこんだ鞆を持つて無断で大阪の某氏宅を出奔したものであることだけは確かである。それから彼の第 3 回の欺瞞行動となる。1 月 27 日金沢在住の某青年が綾部駅で列車待合せ中、京都帝大教授土屋濁水と称する一人物と知り合いになつた。いろいろ時局を談ずる中に、その青年はこの人物に傾倒し、金沢に同行することになつた。青年はこの人物を自宅に泊めた上、その仲間達で組織している団体の主催で時局講演会を開くことになつた。「土屋教授」は、青年達を感激させ、講演会は大盛会であつた。彼は、2, 3 の青年を伴つて、市外の白雲楼に宿泊

し、訪問者を相手に日本救国の理論土屋イズムなるものを説いた。態度も紳士的であり、旅館の女中にも中々もてた。金ばなれがよくて、ホールのダンサー連に多額のチップを与へ、この間の費用は全部彼が支払い、青年達にも運動費として金をやることを惜しまない。しかし、彼の自称する経歴は余りにも奇怪である。即ち、彼は某大学教授を父として米国ペンシルバニアで生れた二世で、スタンフォード大学を出てから、独逸ハンブルグ大学、モスクワ共産大学を卒へ、終戦後上海から引揚船で帰国、京都帝大教授となり、本年 1 月政治学博士の学位を得、妻は前駐日英国大使クレギー氏の二女ジュエニイであると言うのである。あやしいと腕んだ一新聞記者が京都帝大に照会した所、果して該当人物なしとのことだつたので、2 月 7 日この新聞が事件を曝露した。そこで翌日警察が白雲楼に調査に赴いた。本人はこの記事を見ても平然たる態度で一晩をおくり、翌日悠然と警官を迎へ、自分はアメリカ国籍の二世であり、占領軍アーレン大佐直屬の情報員であることを理由に取調べを断り、自ら金沢駐屯の軍政部に出頭する旨申立てた。そこで警察でも手の下しようがないので本人の意に任せた。この「アメリカ国籍の土屋教授」こそ、大阪から行方をくらました西原一郎こと F. U. の偽態であることは言うまでもない。軍政部では彼を留置の上慎重に調査した。入院後彼が述懐したところによると占領軍の取調べは、かつて自分が日本の警察で受けた苛酷な取扱いとは雲泥の違いで、決して罪人扱いにしないで行きといたものであつたと言う。ここで彼は偽りを自白した。この間の消息は 2 月 14 日占領軍当局発表の報告で明かである。その要旨は 1. 土屋濁水の本名 F. U., 2. 住居 神戸, 3. 国籍 日本人, 4. 彼は種々荒唐無稽の主張をなしたが、その中の一つは彼が進駐軍当局に雇傭されたものだと言ふことだ、これは真実に反する、当人は現在過去を通じて進駐軍当局とは一切何等の関係を持つものではない、5. 彼はフリーランスの講演者であり、また青年運動の組織者で、神戸、大阪、京都に於いて従来この経験を有し、彼の講演及び事業の支持に興味を有する一切の人物から財政的援助を受けた、6. 彼は講演により新日本青年のため援助しつつありと真面目に信じて居た模様である、彼の講演は一部論理的であり、興味深い、自己の重要性についてナンセンス、無稽、誇大なる主張を加へた、彼は短期間満鉄に働いた他、日本国外へ出たことはない、彼は自己の威信を

作りあげ、かつ本名および取るにたぬ背景を秘匿するため金沢市民に対し扮装を演じ、詐欺を働いた、もし彼が詐欺を行わずして講演したならば、或は成功し、新日本の青年運動に於ける一權威として評価されたかも知れぬ。7. 彼の講演内容は一部論理的だが、彼自身の欺瞞行為及び錯誤多き行為の奇怪さはこれと合致せず、明かに精神異常者である、云々。かくて彼は軍政部より警察当局へ引渡され、更に精神鑑定のため金大精神科教室に移された。

入院後の所見及び経過

初診時の態度は尊大であるが昂奮している様子はなく、落ついて質問に応ずる。診察中、外国煙草をくゆらせ乍ら時々人を馬鹿にしたように笑ひつゝ話をする。診察の始る前、坐して居る医員を眺め乍ら「貴方がたの方がよつぽど神経衰弱づらをして居ますな」等と言う。第1回問診の結果を要約すれば、1. 欺瞞行為は自分が意識してやつたことである、その理由は、自分の革命的計画を大衆に宣伝するためには有名な人物として行動する方が効果的であるからだ、2. 自分の計画は、日本再建のため、現在の支配階級を打倒することであり、その手段は暗殺である、自分はしかし直接暗殺団を組織するつもりはない、団体を作れば必ず事前にばれる、故に宣伝により聴衆の中から自発的な暗殺者を生ずるようにするのだ、3. 欺瞞は悪とは思はぬ、目的のために手段を選ばぬと言うのが自分の信念である等。表情、談話も活潑で不自然ではない。意欲の奔逸は認められず、一応論理的であり、感情の発露も自然で特に昂揚もして居ないし、又刺戟的でもない。問題は彼の所謂信念なるものである。我々はこれを最初妄想ではないかと考えたのである。身体的にはやゝ小柄で營養のよい肥満型の若者。裸にすると「私の体を見ると日本の警察の犯罪史が判りますよ」と言い、背中や腕の斑痕を指し、「これは焼け火箸で拷問された記念です」と言う。身体的には全く異状がないが、頭部の打診に際してとても頭にひびくと顔をしかめたり、胸骨を圧すると痛みを訴えたりする他左半身に知覚鈍麻があり、ヒステリー性スチグマータと見做してよい所見があつた。尙、その後の検査で中心性視野狭窄も見出された。入院させることになり、病室に収容した所、自分はいくら場所拘禁される必要はない、不法拘禁であると言い、若し強いて拘禁するならば、自分にも考えがあると言つてポケットに手を入れて短銃でも擬するような氣勢を示すので一寸うす気

味が悪く、そこで翌日警察と打合せると言うことにしてやつと病室に収容することが出来た。態度は、しかし全く冷静で、言葉使いも丁寧なので慇々気味悪く感じられた。翌日朝電気衝撃をかける。恐らく拒むのではないかと思つて居た所治療室に入つて器械を見ると「やあ、これは電撃ですね。私は満洲で一度かけられたことがあります」（前述の項参照）と言つて至極あつさりとして指示に従つた。電撃後の彼の様子が余りにかわつたのでかえつてこちらが驚いた程である。その後の彼には以前の尊大さがなくなり、医師や看護手に従順で、却つて歓心を買ひ気に入られ度いと言う様な素振りを見せ、「私は愛に飢えている、先生はまるで自分の子のように自分を愛して下さい、こゝに来て始めて、自分は愛と言うものを知つた、私は罪人である」等と言ひ啼泣するのである。何故虚偽のことをやつたかときくと、「自分は世間から迫害されたから復讐するのだ」とか、「自分にもよくわからぬが、伝記などを讀んでいる中に、いつのまにかその人物になり切つてしまつて自分乍ら驚くことがある、いろいろ偽りの人物になつたが、自分では別にその時やましい気もなく、見つかつたら恐しいとも思わない、まあ、その人物になり切つてしまうのでしょうか」等と答える。入院当時妄想ではないかと考えた彼の信念なるものも入院と共にたゞいなく消えて、「暗殺など今は考えて居ない、何かにとりのぼせてそんなことを言つたのでせう」とあつさり片づけて、最早彼の念頭にないかのようなのである。病室では持参の書物を枕頭に並べ、いかにも深遠な思索者といつた様子で読書していることが多い。入院以来宗教的な姿態をとり、バイブルを手にし、自製の十字架を胸に下げて居る。しかし、仔細に検すると、入院後の変化が決して本質的なものでなく、勿論心境の変化ではないことがわかる。それは環境に適応するように彼の擬態が方向を変えたに過ぎないのである。社会運動者としての擬態はこゝでは無用である。そこで彼は「悔いあらためた人間」であり、「医師から特に眼をかけ愛されるに値する」という姿態をとるのである。彼は看護長にあてゝ次のような嘆願をしている、「いつも御面倒をかけてすみません。トルスイト全集(至急)、原稿用紙5000枚、食糧(大量)買つて下さい。三拜九拝御願します。マツドマン内田。看護長様。」又、彼をいろいろ面倒みてくれた一警部にあてた手紙には「先生、先日は御来院賜り有難く厚く御礼申し上げます。愚生如何に分裂症状を来して

居たとは言え、御迷惑をおかけしたこと一死もつてお詫び致さねばなりません。然し先生、祖国再建の捨石として自分を使いたいと思います。切腹したつもりで生かして下さいませ。入院中は精神を統一し修道者の一人として立上る基礎を十二分に練り度いと思います。何卒今後共御指導下さいませ。先生がお出で下さつた夜、先生の夢を見ました。先生私を見ずで下さいませ。書き度いこと、お話ししたいことが山程ありますが山程あつても涙が出て書けません。先生又御声をきかせて下さい。会いたいです。」(表現が誇大)

これが日本警察の非をならし、革命によつて支配階級を打倒せんと企てる人間の手紙であろうか。勿論、これらの表現がすべて虚構ではない。彼にも人間愛を感じる善良さがある。しかし、それは理性統御のかけた感情不安定性と演劇的誇張性によつて病的なものにまで歪曲されている。尙、かれの演伎的感情表現は、CICのコンディ大尉が彼を見舞うために病室に訪れた際に見られた。彼は大尉の手をしつかり握つて、「感謝! 感謝!」と叫び、ポロポロと涙を流して号泣したのであつた。彼の擬態はしかし、これを必要とする機会さへあれば何時でも起る。彼は歯の治療のため、しばらく院外の歯科医に通院した。ところが、医院に入る前に同行の看護手から白衣を借りて着用するのが常で、歯科医には自分は秋元氏の家に泊つて精神科の見学に行つて居る医者であると称し、盛んに時局を論じて煙にまいた。又、自分のハウスは東京の田園調布にあり、自由ヶ丘にも別荘がある等と言う。我々がこの事実を知つて注意すると悄然としてつい嘘を言つて申訳ないと神妙にあやまるのである。病室生活約2ヶ月、この間以上様な数々のエピソードを残して、この寧ろ愛すべき欺瞞者は、再び罪に問われることとなつた。

この人物は明かに詐欺者である。その過去に於て我々は尠くとも三つの著しい詐欺行為を確認する。その第1は軽金属の研究を種に出資者を偽り、金銭詐欺に問われたこと(このため体刑を受けた)、第2は西原一郎なる扮装の下に政党を作り、又文化学校なるものを計画して、こゝでも亦詐欺を働いたこと、第3は帝大教授博士と称して一種の紳士詐欺を働いたことである。第2、第3は時間的に連続して、一つのエピソードを形成する。従つてこれらの欺瞞

エピソードは2期に分ける方が至当である。この二つのエピソードを別つものはその拘禁期である。一見両者はその形態を異にするが、共通の性格的基盤に立つものであることは論をまたない。その発現形態の変化は社会環境への適応として理解される。さらに、この詐欺行為の特徴は、それが物質的取得を目的としていない点である。それらは犯罪的詐欺行為から区別されねばならない。彼の奇妙な欺瞞的姿態はその精神構造の異常性に基いて居るからである。入院後に於て我々が明かにした彼の精神構造はかゝる欺瞞的行為の必然性を証明する。こゝにその特質をあげて見よう。第1は思考生活に於ける空想傾向、第2は意志生活に於ける積極性、第3は感情生活に於ける軽動性である。しかし、彼の人格的活動の最も特徴的な基本傾向は異常に強烈な顕現欲求(K. Schneider)と推感性である。

症例Ⅱ V. T. 47才の男子受刑者

生活史 彼は我々の検診時(昭和22年10月)には詐欺、有価証券偽造行使の罪名の下に懲役8年の体刑を課せられて、金沢刑務所に於て服役中であつた。以下その生活史に誌すところは、彼が20才にして初めて体刑を受けた時以後、彼に関して記録されて来た各刑務所の調査録(前科身分帳)によつて知り得たものである。従つて彼の真実の経歴として充分に信頼を置くことの出来るものである。

さて、前科身分帳によると、彼は中流程度の下駄商の家に生れた。父は非常な放蕩者であつて、いつも家を外にして酒色に耽つていたので、遂に彼の3才の時協議の上で母は離婚した。父は其の後家財を売り払つて北海道へ渡つたと言うことであるが、それ以来消息不明のまま今日に及んでいる。彼は父の妹の嫁ぎ先に引取られて生育したが、家庭の関係で尋常小学校5年で中途退学した。退学後は、薬種商の店員、製綿会社社員、仲仕などをなした。

後記の様に20才の時初犯に及び受刑した。それから以後9犯を重ね、刑を終え社会に復帰している間は、或は薬種商の店員、或は豆腐屋の売子や弁当屋の雇人、或は町会聯合会書記や商業組合の書記などをしてい

た。詳しいことは犯罪歴の項で再び触れる。

犯罪歴 彼の20才以後の生活は、殆んど犯罪と体刑の反覆であつて、犯罪を重ねるに従つて詐欺内容の展開発達して行く様相を明確に知ることが出来る。そしてその詐欺罪はいずれも著明な空想虚言を以ていられ、或は文学博士、或は研究所の創立者、或は資産家などと自称して、大言壮語し、手数料詐欺、寄附金詐欺より結婚詐欺、幽霊会社設立詐欺へと発展している。

- (1) 20才 窃盜起訴猶予。
- (2) 20才 初犯。窃盜懲役1年。旅館に宿泊中、旅館主の銀行預金通帳を窃取。
- (3) 21才 第2犯。窃盜、私文書偽造行使詐欺懲役2年。窃盜は知人の家で郵便貯金通帳を窃取したもの。私文書偽造行使詐欺は他人の名刺を利用して無銭遊興をなしたもの。
- (4) 23才 第3犯。横領懲役1年6月。薬品店に雇われている中、集金など86円余を横領する。
- (5) 25才 第4犯。詐欺懲役1年6月。豆腐屋の売子をなすうち「東京帝大を卒業し、下級労働者の生活状態研究のため豆腐の売子をなすものだ」と称し、近隣の青年を集めて算術国語英語の夜間教授をなし、得たる信用を利用し、学校設立申請をなすと称して寄附金175円を騙取す。
- (6) 28才 第5犯。詐欺懲役1年。文学博士なりと自称し、自己が新設する経済研究所の雇人に採用してやるとして保証金を騙取せんとして未遂に終り、又京都帝大教授文学博士と自称し、同大学図書館の管理人に雇つてやるとして手数料17円を騙取。
- (7) 29才 第6犯。窃盜、詐欺懲役2年。寄宿先で衣類書籍を窃取。「文学博士で物価の高低を研究しているものだ」と称し、利殖を図つてやるとして資金を提供せしめ金230円を騙取。
- (8) 32才 第7犯。詐欺懲役3年。自己が設立する研究所の図書管理人或は同様新設する理化学研究所の職人に雇い入れるとて、その手数料名目で合計金160円余を騙取。
- (9) 35才 第8犯。詐欺、同未遂懲役5年。「東京帝大及び米国ハーバード大学出身にして莫大なる資産あり、目下博士論文執筆中なり」と称し、某豪農一家を欺き、同家の娘と婚約を結び、又ハーバード大学出版協会発行書籍の取次販売員に世話

すると称し、保証金名義で金1600円騙取等。

- (10) 41才 第9犯。詐欺、有価証券偽造行使懲役8年。町会聯合会書記をなすうち「三井家の落胤で巨額の資産あり。帝大経済科出身にして支那事変に出征して帰還せし陸軍中尉なり」と称し、応召家庭に出入して信用せしめ、株式投資により利益を得てやる等と欺き金9000円余を騙取。又某小売商業組合の書記に転じ、同組合の女事務員を籠絡し夫婦関係を結び、且つその女の家に寄宿して、其の父及び親族に対し「三井の落胤」云々と吹聴し同族会社を設立する等と欺き金4500円を騙取等。

精神症状

彼の空想虚言はすでにその犯罪歴によつても其の一端を窺い知ることが出来るのであるが、彼が自ら陳述するところの多彩な経歴を次に述べる。

「私は三井の落胤である。田島家の一族には実業家や将官などが多数あつて、高橋是清、小林一三、林安繁、中橋徳五郎、団琢磨などの名士と親交があつた。」

「父は放蕩をして行衛不明となつたが、後満洲に渡つて成功し、中国人の妻を迎えた。紡績、煙草、農園、貿易などを大規模に営み、現在中国の財界に重きをなして居り、蔣介石政府の重要人物となつている。父から100万円送金してきたが、一族のものが管理して自分には隠している。」

「私は中学を中途退学した後、独学で専検に合格した。関西大学予科に入学したが、思想犯の嫌疑で中途退学した。」(英語の学力を調査してみると、アルファベットは知つているが、簡単な単語すらも綴り得ず発音もたどたどしく、中学校で英語教育を受けた痕跡すら認められない。)

「紡績工場、帽子工場、薬品店、仕出し屋などに勤め、工場や店を合理的に改革して能率を増進し、大きな欠損を補填してやつた。又株の売買や綿花の買付けに依つて莫大な利益を得た。」

「私は熱海でホテルを経営しているが、元帝国ホテルの支配人だつた犬丸徹三が支配人をしている。犬丸は進駐軍の放出物資を畑毛の農家に貯蔵してあると、報告して来ている。田島一族は箱根熱海に一流の旅館を経営している。」

「今度の犯罪(第9犯)は脱税のために罰せられたもので、もし事件の真相を暴露すれば齊藤隆夫、一松定吉等15,6名の名士に累が及ぶ。」

「齊藤隆夫や一松定吉が本事件の弁護に立つて呉れた。齊藤、一松、犬丸の諸氏は妻と一緒に金沢の私のところまで面会に来た。」

第8, 9 犯の事件に就いて尋ねると「彼等（被害者一族）の経済的苦境を自分の手腕で救つてやつたのだ」とうそぶいている。「母は東京平河町三井本家の主人附女中をしているうちに妊娠したが、それを秘めて父の許に嫁いだ。その事実が暴露して私の3才の時に母は離縁になった。それから以後母は諸所で女中奉公をしていたが、後大阪の林田氏と共同して電気機械製作所を経営した。資金50万円の他貸家、田畑を持っていたが、終戦後の混乱のため財産を失つてしまった。」（母は離婚後、姉の婚家先林田の許に身を寄せ以来引続き林田の世話になつて居たが、Y.T. の犯罪のために居づらくなつて林田の家を出た。現在72才で身寄りもなく民生委員の保護を受けてようやく生活を立っている。）

「私は刑を終つて出所したら、中国に渡り、饅頭の製造販売をやる積りだ。又高粱、玉蜀黍、澱粉、小麦粉に滋養品を加えた安価で腹のふくれるパンを作つて内地へ普及したい。」

「阪急電鉄の社長佐藤博夫と相談し、梅田百貨店を借り受け、たぬき饅頭と高粱パンを売出す計画だ。」

自己の伝記だと称して以上の様な内容を書き綴り、又友人への手紙にも同様の誇大な事を述べ立てている。他の受刑者にもこれらを吹聴し、自分で書いた偽せの手紙を、齊藤、一松等の名士から来たものだと詐つて見せたりする。

彼の述べる経歴にいつわりがないかと尋ねると「絶対に嘘はありません。お疑いになるならば証拠があります」と言う。「証拠と言うのは何か」と突つこめば、「書類です。或所に預けてあります」と逃げる。

又「疑問はそのまゝにしておいて下さい。私にはいつか疑問を晴らすことが出来ます。嘘など言つて何の利益がありますか」と言つて稍興奮の面持である。

細部の矛盾を指摘すると、言葉巧みに誤魔化す。例えば「下関要塞司令官だつた田島中將はほんとうに親戚か」と問えば、「遠い親戚だ。母から聞いた」と逃げ、「関西大学中退にしては、英語をさつぱり知らないではないか」と問えば「近頃脳が悪くなつて、英語ばかりでなく何もかも駄目になつた」と答える。

其の後、重ねて「経歴に嘘はないか」と尋ねると、ばつと顔を赤らめ「幾分あります」と答えるが、個々

の事実について確めると、「嘘はない。父のことも、学歴のことも間違いはない」と言つて、いろいろと遁辞を述べ立てる。又他の受刑者に対して「あんなことを言つて、自分が狂つていたのだ」と漏らしたこともある。

以上のごとく彼自身が虚談の内容をどこまで信じこんでいるかは、にわかには断定し難いが、一面に於て虚談の意識もあり反省の念も存するものと考えられる。

犯罪に当つても「始めから計画的に嘘を言つたことではない。つい嘘を言つてしまい、その嘘をつくろうために更に嘘を重ねたのだ」と述べ、又「後になつても嘘をついているのだと言う意識があつて、露見しないかとおづおづする気持ちもあつた」と言つている。

即ち嘘言は彼の人格に根ざした習癖になつて居り、その習癖の累積が欺瞞となり、詐欺となつて現われ、其の間に利欲的意図も働いて、犯罪を構成するに至つたものと考えられる。

彼は絶えず書面照会によつて、各種会社の内容や株に関する知識の蒐集に努めて居り、Kraepelin の言う様に「虚談欲からその材料を熱心に紡ぎ続けているもの」と言い得よう。

彼の態度は平静温和で、刑務所の職員に対しても丁寧である。能弁で甚だ如才なく、事務的能力も相当優秀である。よく他の受刑者をとらえて訓戒めいた注意を与え、反面に於て親切の押売りを行う。又自分のやつていることを吹聴し、宣伝に努め、職員や受刑者をしきりに賞め、人をおだてあげる。

智能は良（三宅式智能検査49点）、精神医学的諸検査成績（記銘力検査、聯想試験、内田、クレペリン作業素質検査）は普通であつて向性指数は136を示す。

感情は平静であるが、決して冷情性ではなく、母のことを言われてすぐ涙ぐむ等の涙脆い点がある。性欲異常（男色癖）があり、又酒を好む。性格に発揚性の特徴は認められない。前記の様に空想虚談があり、顕現欲求の異常な亢進が認められる。

「欺瞞人の多くは愛すべき、魅惑的な人柄及び如才のない態度と並んで自己意識的な確信たつぷりな押出しを持ちこれが成功を齎す」との Kurt Schneider の言があるが、彼も如実にそれを示している。

身体症状 色白中肉中背。変質徴候はない。左坐骨神経痛と脱肛を認める。左偏頭痛、頭頂部、胸骨截痕部、鎖骨下部、心窩部、乳部、腋窩部の圧痛點、高度の視野狭窄、右前膊、右下肢、左肩胛下部、左下腿の痛

覚脱失の如きヒステリー性ステグマータを認める。20才頃から時折失心発作がある様になつたと言つている。20才の時軟性下疳に罹り、陰莖に治癒痕を残している。現在血清の梅毒反応は村田、ワッセルマン、カーンの各反応凡て陰性である。

家族史 生活史の項でも述べた通り、父は放蕩者で酒色に耽溺し、妻の衣類や家財を売払つて遊びまわつた。素面のときは温しい性格だつたと言う。即ち無責任、意志不安定、抑制力の欠乏、大酒を認め、明らかに精神病質者である。母は直接診察したのであるが、温和な婦であつて、性格異常の徴候は認められず、知能にも異常はない。本例は一人子であつて同胞はない。父母の同胞も凡て死亡して居り精神病的負因は不明であるが、唯母の語に依ると、父方伯母は「ためる一方で愛情が薄く」軽度の異常性格を疑わしめるものがある。

症例Ⅱ S. Y. 55才の男子受刑者

生活史 彼も亦症例Ⅱと同じく検診時(昭和23年6月)には金沢刑務所に服役中であつた。彼の述べる生活史は、その嘘言によつていろいろと潤色されていて、信用し難いので、前症例同様刑務所の前科身分帳に依つて生活史を記録する。彼は18才以来、12犯を重ねて居り、其の間の刑務所の記録は充分に信頼し得るものである。

彼の父は海軍の特務兵曹長であつたが、退役後川崎造船所の技手となり、その俸給と海軍の恩給により生活をいとなみ、9軒の貸家を持ちなほ不自由なく暮らしていた。父は68才で死亡し、病氣は脳溢血であつた。当時彼は5回目の犯罪のため受刑中であつた。実母は彼の2才の時に死亡し、継母によつて育てられた。同胞は実姉と異母妹2人、異母弟1人の4人である。尋常小学校の成績は上位で特に図画が得意であつたが、高学年になつてからは、学校を怠けて釣や映画見物などに耽ける様になり、高等小学校1年修了後学校をやめて、画が好きだつたので画工の徒弟となつた。継母と折合いが悪く、ますます素行も悪くなり、不良少年の仲間に這入り、遂に18才の時横領、窃盗、詐欺の罪名にて1年の体刑を課されるに至つた。

以後、体刑を終れば再び犯罪を重ね、犯数は12犯に及んで居る。其の間社会にある期間は非常に短く2ヶ月半乃至7ヶ月に過ぎず、甚だしい時には刑務所釈放後5日を経ずして又々犯罪に着手している。こんな状態であつたため、遂に25才の時父から廃嫡され、家督

は異母妹に養子を迎えて相続させることになつた。彼は第5犯の刑を終了した後、姉の許に引取られ、亡父の遺産3000円と家屋1戸を貰つて真面目な生活に入り、金融会社に勤め、次いで自らも出資して美術商の店員となり、妻帯して一女をもうけた。こういう生活が1年半ばかり続いたが、好事魔多しで、美術商の経営不振のため俸給不払が続き、生活に窮するに至り、再び詐欺罪を犯して、囹圄の身となり、妻とはその要求によつて離婚した。それから後彼の詐欺師生活はさらに拍車をかけられた観がある。

犯罪歴 18才より24才に至る間の犯罪は単純な窃盗、横領で、其の対象は自転車や主人の金銭であつて詐欺も知人から自転車や金を騙取したものである。28才より海軍将校の服装をなし、海軍機関学校学生、海軍将校と称し、或は伯爵というふれ込みで詐欺を働くに至つた。

- (1) 18才 初犯。横領、窃盗、詐欺、懲役1年。
知人の自転車を横領し、知人より金10円を騙取す。自転車を窃盗したものである。
- (2) 19才 第2犯。横領、詐欺、窃盗、懲役2年。
某家に雇われているうち、集金30円を横領し、知人より自転車を1台騙取す。又主人の金20円を窃取す。
- (3) 22才 第3犯。横領、懲役2年6月。
知人の自転車を横領す。
- (4) 24才 第4犯。窃盗、懲役3年6月。
東京新橋駅にて自転車を2台窃取す。
- (5) 28才 第5犯。横領、窃盗、詐欺、懲役5年。
某家に雇われているうち、主人の命により銀行預金の払戻しに行き、その金額350円を横領し、静岡市の旅館に宿泊中、他の客の衣類を窃取す。呉市に於いて海軍機関学校学生の制服を着用し、海軍軍人の留守宅を訪ね、その家の主人より依頼されたと詐つて外套を騙取し、又海軍将校より頼まれたと詐つて洋服商より羅紗マントを騙取す。
- (6) 35才 第6犯。詐欺、懲役2年6月。海軍主計中尉の制服を着用し、第2艦隊第5水雷戦隊の主計と称して東京市内の帽子商或は印刷所へ赴き「軍の注文をなすから保証金を出して欲しい」として合計9800円を騙取す。
- (7) 38才 第7犯。詐欺、懲役2年6月。
子爵吉井実又は吉井静良と称し画家に画幅の揮毫を依頼してこれを騙取し、或は海軍大学入学記念

に同期生に贈るのだと称して東郷元帥及び伊藤博文の書の印刷せしものを騙取す。

海軍主計中尉の制服を着用し、外国の友人に頼み毛布、冷蔵庫などを安く買つてやると詐つて合計100円余を騙取す。

(8) 40才 第8犯. 詐欺, 懲役2年.

海軍機関大尉従六位勲五等海軍大学甲種学生と言う振れ込みで海軍大尉の制服を着用し、参謀肩章を吊つて東京赤羽のカフェーに行き、軍服と金で女給を欺き、女をつれて甲府、長野から有馬、別府の温泉を遊び廻つた。

其の間長野県の渋温泉で知り合った某を「海軍部内の舟越中将や小笠原中将は書画の愛好者だから、この人達に売つてやる」と詐つて某の所有する画幅を騙取し、或は知人に対し「米国へ行く船に頼んで毛布、洋服生地、蓄音器などを買つてやる」と称して金員を騙取した。愛媛県の道後温泉に行き、なじみの女と夫婦と称して旅館に泊り「海軍機関大尉で、上海事変から凱旋したが、腸チフスに罹り、病後の静養中だ」と称した。新聞で当時第二艦隊が別府に入港したことを知り、松山市の某餅商へ赴き「第二艦隊の餅を注文するから見積書を出して貰い度い」と交渉し、間もなく「餅の購入は中止となつたが、艦隊へ餅を売り度いならば保証金を出せば運動してやる」と言つていたが、警察署はこれに不審を抱き、海軍大学生が参謀肩章を吊る道理がないと言うので一応取調べた。

海軍部内の事情によく通じているので、警察も慎重を期し、海軍省、海軍大学、本籍地へ照会した結果、本人の偽りが曝露し、再びとらわれの身となつた。

(9) 43才 第9犯. 詐欺, 懲役3月6日.

常に海軍大尉と称して神奈川県湯河原温泉、栃木県鬼怒川温泉、静岡県長岡温泉、和歌山県白浜温泉等に宿泊し、そこで知り合いになつた人の許へ行き、「米国へ航海する同期生に頼んで時計や洋服生地を安く買つてやる」、「近く自分が支那へ旅行するから布地を安く買つてやる」とか、或は某印刷業者に対して「近く外国へ航海する同期生に頼んで印刷用裁断機を安く買入れてやる」、「横須賀海軍工廠の友人安田大尉が山口県徳山練炭所へ転任したから、同所へ印刷物を納入する様

に運動してやる」等と詐つて計500円余を騙取す。

(10) 47才 第10犯. 詐欺, 懲役3年.

海軍少佐と称して箱根芦ノ湯の旅館に泊り、そこで知り合いとなつた某を「毛布などを関税抜きで安く買つてやる。」と欺き金60円を騙取す。

(11) 49才 第11犯. 詐欺, 懲役5年

海軍機関少佐又は海軍軍医中佐と称して群馬県伊香保其の他3府16県30数ヶ所の温泉旅館を泊り歩き、「軍人に配給される綿布、砂糖、毛布、靴、食料などなどを分譲する」と欺いて、分譲代或は送料などと名目を付けて、33名の人々から合計323円の金員及び軍刀一振を騙取す。

(12) 52才 第12犯. 詐欺, 懲役6年.

昭和20年9月3日横浜刑務所を釈放されたが、丁度大東亜戦争の終結直後であつて、一般の人々が軍関係の物資を手に入れんと焦つているところから、海軍の軍服を着用して「海軍の将校だが、洋服地、砂糖、油など軍需品を沢山持つているから売つてやる」と称して京都始め鳥取、兵庫、福井等の各県に於て9名の人から合計7000円余を騙取す。

(調査時には本件のため受刑中であつた。)

精神症状 着衣其の他に異状なく、態度は平静で丁寧である。多弁でよく話し、時には創作かと思われる点があるが、渋滞なく詳しく話し続ける。表情は普通で、特に変化に富むこともなく、振舞も落着いて居り多動ではない。話の内容に嘘が多く、こちらの間に巧に調子を合わす。

「父は海軍機関中佐(実は海軍特務兵曹長)であつた。神戸中学を卒業し(実は高等小学校1年修了)、一時不良の仲間に入つたが、画が好きで川田秋雨につき画業を修め、更に池上秀敏に師事した。大正15月10月川端龍子の青龍社展に、昭和2年4月文展に入選した。22才から、雪舟や渡辺華山の画を偽造し、詐欺罪に罰せられた(かゝる事実なし)。又意識的に海軍軍人を装うて、いろいろと詐欺を働いた(犯罪事実を認む。)」等、嘘実取りまぜて語る。刑務所内に於ても文展入選画家と称して、盛んに山水、花鳥等を描き、又俳句や短歌もなかなか巧みである。「嘘はないか」と訊すと「絶対に嘘はない」と突張り、それ以上突込むと返事をしない。

脳研式智能検査を行うに17点であつて成績甚だ悪

い。聯想試験は、賓位、同時、同一聯合が多いが、聯想時間は割合に速か（平均2.35秒）、10秒以上を要したものはない。記憶力検査では有関係対語試験に優れているが、無関係対語試験は稍不良である。内田クレペリン作業素質検査の成績は水平型であり、平均19.32でやや不良である。向性指数は132である。

感情は温和平静であつて、激情的な点はない。一人娘があるが、殆んど生活を共にしたことがなく、肉親の情は薄い。

談話は淀みなく巧みであつて、或時大阪駅で列車を待つている間に静岡の某女学校長と知り合いとなり、講演を依頼されて同校へ赴き女生徒に軍事講演をしたことさえある。又温泉旅館に宿泊中も、全く軍人になりすまし酒を飲み芸者を揚げ、又画を描きなどして相客を信用せしめ、その相客の家に行つてうまく話を運んで詐欺を働いている。

多弁で、聯想も豊富であるが、性格に発揚性と思われる点なく、その特徴は空想虚談によつて構成された詐欺師生活と自己の得意の画筆から生まれる偽画師生活である。犯罪の目的は物質欲の満足にあるが、その中心に顕現欲求の異常亢進があり、画家と称し、文展、青龍社展に入選したと吹聴するものこの顕現欲求に基づくものである。

身体症状 小柄だが肉附よく、体型は闘士型に近い。身体に変質徴候はない。左大腿外側に知覚鈍麻がある。他に著しいヒステリー性ステグマータは認められない。老視の他、身体的障病はない。

家族史 父は中風で死亡し、厳格であつたというが、性格に異常はなかつた模様である。母については、元芸者をしていたと言うが事実かどうか解らない。

同胞は4人あり、内3人は継母の子である。同胞に異常はない。

症例Ⅳ S. M. 20才の青年、独身

生活史 大阪のミシン販売業の家に生れ、家庭は中流程度の生活を営んでいる。幼少時、特記する様な疾患や悪癖はなかつた。父母は健在であり、同胞は5人あつて、本人は第4子である。小学校の成績は上位であつた。小学校卒業後、大阪の関西甲種商業に入学した。同商業3年を修了し、東京都立第7中学4年に編入して、東京の叔父の許から通学した。しかし間もなく退学して、戦時の勤労報国隊に参加し、その後田舎に疎開

していた小学校の助教を4ヶ月程勤めた。終戦後神戸一中に編入しようと考えたが、東京都立第7中学を退学してから1年以上を経過しているために、編入が不可能であることを知り、中国地方の某中学の在学証明書を偽造して、神戸一中に転入した。昭和21年3月同校4年を修了し、仮卒業となつた。其の後ぶらぶらしているうちに、友人に誘われて砂糖の闇売買を計画したが、刑事の聞込みに依つてその実行前に捕えられ、昭和21年7月浪花少年院に収容された。其の年の10月少年院を退院し、就職口を探しているうちに、小学校の助教をした経験もあり、又向学心にも刺戟されて、教師になろうと考えた。新制中学校の教師位ならばやれるとの自信を抱き、大阪某高女の教頭の許へ、チューリッヒ大学、東京高師卒業との偽りの学歴を記載した履歴書を提出して、就職を依頼したところ、昭和22年5月教諭に採用された。彼は「学歴を偽つて書いたが、うまく採用されるかどうかわからぬと考えて居た。しかし、自分では勉強したいと言う気持が強く、地理歴史が好きなので、教師になつて、その方面の研究をし度いと思つていた。もし、教師になれなかつたならば、当時はひねくれていたから、闇ブローカーになつていたかも知れない」と述べている。高女では地理、歴史、社会、英語を担当した。英語については、外人と交際したことがあり、多少自信があつたと言つている。最初1ヶ月位は、学歴の虚偽が露見しないかと、心配であつたが、生徒と共にいるうちに、そんなことも忘れ、先生になり切つてしまつた。当初は、吹田市の父の許から通い、家の者には学校の事務員になつたと言つていた。後になつて教え子のA家に下宿した。

昭和22年7月安倍能成氏が奈良に来たのを知り、「安倍氏は僕の叔父だから、連れて来て講演させる」と校長に話し、自身奈良へ行つて安倍氏にうまく頼み込んで、同伴の上講演をして貰い、大いに校長の信用を博した。彼は日頃行きつけの喫茶店から砂糖を買つて使つていたが、職員や生徒から砂糖の入手を頼まれ、10万円余りの金を預つた。その金で、自己の参考書を買つたり、自分の生活費に使つたりした。又自分がテニス部長をしていたので、その金で運動具を買入れて、学校へ寄附した。同年の8月、砂糖の件が学校の教師間で問題となり、その金の弁償に困つた。そこで下宿先のA氏宛に参議院議長松平恒雄や講和予備会議連絡員と称する父などからの依頼状を自分で作り上げ、「丸岡は私の甥だから、宜しく頼む」

とか、「あれは伯爵の血統だ。その前途ある青年のために、穏便に頼む」などと申込みせ、A氏を信用させて89000円を借り受け、金の弁償をなした。

教え子のA家の令嬢に愛情を感じ、松平恒雄名儀の偽手紙を作つて、A氏に結婚の申込みをしている。

其の後、引続き教師間に彼を排斥せんとする空気があつたので、これを抑える目的で、9月「丸岡を退職させてはならぬ」との進駐軍の指令書を偽造して校長に提出した。

これ等の工作もついに失敗に終り、9月15日校長からやめる様に勧められて辞職した。其の後、学校の職員組合によつて彼の偽学歴が曝露され新聞に書き立てられ、東京の叔父の託に身を寄せていたところを、警察に捕えられた。そして、進駐軍指令書偽造の廉で大阪の軍事裁判に附され、昭和23年2月文書偽造の罪名の下に懲役1年を宣告された。

精神症状 態度举止は普通であつて、腹臆なく語る。自分ではふさぎこんでいると言うが、割合に明るい感じを与え、親しみ易い。能弁であつて、論理も整然としている。

「砂糖の事件は悪かつたが、教師としては一生懸命に努め、生徒に教えている間は、私自身も純粋になつた。不良傾向のあつた生徒を導いて、正しい道へ戻してやつたことがある。今でも自慢に思つている。」、「新聞や雑誌が私のことを書き立てたが、どれも私の真意を伝えていない。私の真実の心境を書いて、発表したいと思つている。」、「世間は狭い。ことに日本は狭い。米国へ留学して大いに名声を挙げて、今私のことをかれこれ言う人を、あつと言わせ度い。GHQの某氏に渡米の事を頼んである。」、「時には、いつそ又偽つて何処かの先生にでもなつてやろうかと思う。私には充分やれる自信がある。」、「よかれあしかれ名を挙げたい。」などと述懐している。自己反省では引込思案であると言つているが、感情にむらなどはない。知能は良好である。軽度の発揚性特徴を有し、顕現欲求の亢進、空想虚談、欺罔を示し、その虚言は人格に根ざす習癖となつて居り、生活の危機に遭遇するや、ごく自然に虚言、欺罔に赴くものであつて、其の間自己反省の念は存在するけれども、尙且その扮装の人物に成り切つて、欺罔の生活に安住し続けるのである。

身体症状 体格は稍小であつて、鬮土肥満混合型である。顔貌は長卵型で、血色は良い。身体に変質徴候は認められない。圧痛点、痛覚、脱失、視野狭小等ヒ

ステリー性徴候は、何れも認められない。既往に著患はない。童貞であると言う。

家族史 父は61才で、ミシン販売業を営み、母は尋常な主婦である。同胞にも学業的、社会的に異常はない。

症例 V. S. H. 33才の男、無職

生活史 彼の生家は農業を営み、父の代一代で町内屈指の資産家になつたと言うことである。家督は兄が相続している。

彼は末子であつて第六子にあたる。高等小学校卒業後生家で農業に従事したり、母の実家で牧場の手伝いや、牛乳の配達などをしていた。昭和14年(当時22才)に召集されて、金沢の輜重隊に入隊した。入隊中、昭和16年馬に腹部を蹴られて負傷し、金沢陸軍病院で手術治療を受けた。このために同年6月兵役免除となり除隊した。翌年25才の時、親戚の仲介で遠い親戚の娘(当時18才)と結婚し、昭和19年に第一子を得たが、生後1年未滿で死亡し、昭和20年に第二子、さらに昭和24年に第三子が出生した。結婚当時、長兄の家の近くに分家し、軍需用の毛皮となる兎や狸を飼育していた。そして妻には「自分は中学を卒業し、獣医の資格を持つている。」と話していた。

家畜の飼料の購入及び譲渡について、当時の統制に違反した行為や、詐欺に類した行動があつたらしく、それが動機で親戚の者をたよつて、結婚の翌年昭和18年7月に妻と共に渡満し、奉天に行つた。

奉天では旅館に泊り、毎日外出していたが、仕事については妻に何等委しい話をしなかつたので、詳細はわからないが、毛皮のブローカーをやつていたらしい。余り収入もなく、半年程の間に妻の持物などは、殆んど売り尽してしまつた。兎の大量飼育をやる約束で蒙古の王爺廟へ妻と共に赴いたこともあつたが、仕事の様子が違つたと言うので、すぐ又奉天へ帰つて来た。其の後妊娠した妻を奉天に残して通化省の某地へ木材切出しの現場監督として出かけたが、妻が出産したので妻子を呼びよせ、共に10ヶ月程現場で生活した。しかし子供が病死し、妻が内地帰還を望んだりしたので、その頃知り合いになつた安東の牧場主の世話になることになり、昭和19年の秋安東に移つた。

獣医という振れこみで安東から馬車で4時間程離れたその牧場に雇はれ、200頭程の牛の世話をし、20名ばかりの人間を使用して仕事をしようことである。可成り勤勉に牛の世話をし、牛の出産や疾病の手当を

した。むやみに牛を可愛がつて牛の仔をおぶつたりすることもあり、小鳥なども飼っていた。そこで妻は第2回目の出産をした。安東の町に農学校があつて、そこへ用件で一、二度出掛けたことはあつたが本人が言う如く農学校へ入学したことはなかつた。

昭和20年8月の終戦までそこで働いた。終戦の翌日暴民に連れ出され殴られたことがある。その後間もなく牧場を引揚げて、安東市街にある牧場事務所の2階に移り住み、丁度その階下に駐屯して来た「八路軍」の仕事させられた。骨身惜しまず働き、人ざわりもよいので、よく用いられた。翌年の9月そこを引揚げるまで様々なことをやつた。

かねて安東脱出を企てていたが、昭和21年9月遂にすきを見て妻子を連れ、船賃5000円を支払つて密航船に乗り夜中安東を脱出し朝鮮の某地に上陸した。それから野宿をしたり、品物を売つて食糧とかえたりし乍ら4日間歩いて、38度線附近についた。夜中警戒の間を見て、こゝを越え南鮮に入り、ついで貨物船に乗つて京城に着いた。それから釜山に出で内地へ送られ、同年12月10日金沢に到着し、金沢市内の妻の実家の2階に到着した。

妻の父と同居しているので堅実な職業について真面目に働くことを妻は望んでいたが、彼は大野町の実家から資金をあおいで商売をやりたいなどと言いつつ、毎日家を出ては実家から米や生活費の扶助を受け、又市内の顔見知りの家へ甘藷を運んで売つたりして、闇ブローカーの様な仕事をつゞけ、定職につくこともなく、定収入を得ることも出来なかつた。そのため妻の実家にも居づらくなり、妻にも一緒にその家を出ることを勧めたが、生活の目途がたぬので妻が拒んでいたところ、昭和22年のはじめ頃無断で子供を連れて、妻の実家を出たまゝ行衛がわからなくなつた。妻は金沢市中の心当りを探したが仲々居所がわからなかつた。遂に市内の親戚の家に、その前から関係していた金沢市の娼妓と同棲して居り、子供も一緒にいることが判明した。妻がそこへ訪ねて行くと、彼は「妻が実家を出て自分と一緒にならないのならば、自分は以後妻の実家へは帰らない。又子供も渡さぬ」と言うので、妻はその日からその家に同居することになり、その夜は彼及び情婦と一緒に泊つた。その娼妓は、彼と手を切ると言つて、翌日福井県の実家へ帰つて行つた。

その後金沢市内のいとこの家に移り、更に某アパートに居を構えたが、相変らず定職もないのに毎日外出

し、その留守中いろいろの人が借金の催促に来る始末であつた。生活は妻の持物を売り、時々実家から扶助を得て辛じて続けたが、その中に殆ど無一物になつてしまつた。この様な生活を乍らも、彼は常に身なりだけは整えて居り、持物も贅沢で煙草ケースも流行のものを持つて居り、派手なネクタイをしても居た。妻がそれをなじると、家の世話をしやつた礼に貰つたと言つて居り、時に金が入ると質に入れた妻の衣類を出して来ることもあつた。昭和23年6月頃には、彼は妻に対し、「西金沢製油会社につとめている。今月末から月給が入るから、暮しが楽になるだろう」と言つて居た。昭和23年7月頃、妻はその母親から「天理教を信ずれば、夫の乱行が止むであろう」と言われ、奈良の天理教本部へ信心の講習に行く決心をし、彼をアパートに残し、子供を実家に預けて、奈良へ赴いた。彼はその間時々妻の実家へ子供の衣類をもつて訪ねたり、玩具を届けたりすることがあつたが、妻の不在中は益々行動が曖昧となり、アパートにも殆どいたことがなかつた。同年10月、妻は親からの知らせに依つて奈良から帰つて来た。

妻がアパートに行つて見ると、彼は可成り以前からそこに泊つた形跡がなく、室内は汚れて蜘蛛の巣が張つて居り、夜具も家具も衣類も、さらに子供のものまで全くなつて居り、部屋代もずっと不払いになつて居た。妻は仕方なく実家に帰つていたが、時々差出場所不明の市内消印の手紙が来て、「もう少し辛抱してくれ。いまに成功して帰るから」とか、「今山の中で仙人の様な暮しをして、不自由を忍んでいるが、家の事は忘れていないから」とか言う意味のことが書いてあつた。時にはそうした手紙を彼自身が家の中へ投げ込んで行くこともあり、妻が急いで外へ出て見ると、もう彼の姿が見えない様なこともあつた。昭和23年11月妻は子供を実家に托して働くことを決心し、石川県庁保健課の臨時雇に就職したが、間もなく中耳炎に罹り、市内の病院に入院した。すると彼は、妻の所在をどこからか聞きつけて、病院へ手紙をよこしたり、卵などを持つて見舞に来たりしたが、妻の母は妻にも子供にも逢わせなかつた。

昭和24年1月3日頃、彼は正月の鏡餅をもつて妻の実家を訪ね、それから1、2日後再び医療器械などを持つて訪ねて来て、「これから北海道へ行つて働くことにした」と言つて居た。所が同年の2月頃、彼は妻の実家に無断で侵入して妻の父の洋服タンスから洋服

を全部取り出して風呂敷に包み、靴を持つて2階の押入れに潜伏しているところを家人に見つされた。詰問されても、彼は盗まうとしたとは言わず、言を左右にしてごまかしているところへ、妻が勧めから帰つて来た。妻は人を遠ざけて彼と2人切りとなり泣いて説得したが、彼は泣き出し乍らも尙自白せず、警察へ訴えろと言うと、訴えてくれと言う始末で、洋服を取り戻して放逐した。その少し後、彼が以前に寄宿したことのある市内の某家へも窃盗に入ったことを、当時の新聞にも載せられ、その家へも合計8万円程迷惑をかけていることがわかった。

妻の離婚手続のために、昭和24年5月頃妻の父が、家事審判所へ出向いた折、丁度詐欺事件の被告として刑務所から裁判所へ連行途中にあつた彼と出逢い、その場で証書に捺印を求めたところ、すぐに捺印したので、正式に離婚が成立した。

犯罪歴 (1) 昭和22年10月頃、彼が以前牛乳配達をしていた当時顔見知りとなつた金沢市の産婆に対し木炭10俵を河北郡三谷村の宮本某から世話してやると言つて、その代金として1700円を詐取した。あとで宮本某と言う者は架空の人物であることがわかった。

(2) 同年11月末頃、金沢市の豆腐製造業油野菜に対し、「河北郡津幡町附近にある大豆30俵を、責任をもつて運んで来るから、買はぬか」と話をもちかけて、その代金として現金1万円を詐取した。

(3) 昭和23年3月頃、前記油野菜方に現われ、「先約の品物がおくれてすまぬ。近く届ける」と言い訳をした後、更に薪を世話すると言つて、その自動車一車分の代金として、現金7000円を詐取した。

(4) 同年5月20日、金沢市新野町古物商田中方から「6月の初め金が入るから、その時に代金を払う」と言つて、赤皮の靴価格5000円を詐取した。

(5) 同年6月中旬、時々飲食に行つて顔見知りの金沢市古寺町の飲食店浜田方で、ビールを世話すると言ひ、浜田がそれに応ずるや、2,3日後再びその浜田を訪れ、ビール1本140円で3箱(24本入)の仲介を引うけた。そこで彼は空瓶を請求して、それを貰い受け自転車に積み、代金10,080円の前払いを求めた。浜田があやしんで金を渡すのを躊躇していると、「品物はついこの先の香林坊の料亭仙宝閣に置いてある。進駐軍用物品の横流しで、そこの主人の息子と友人なのだ」と言うので、遂に信用して請求の金額を手渡した。ところが夕

刻、再びやつて来て、「友人が不在だつたので女中に渡して来た。明日その友人が帰るから、品物はその時に持つて来る」と言い、その翌日はそ

の友人に逢えぬから、少し待て、と言ひ、それから後2,3日の間毎日の様に浜田家に来り「その友人が漁釣りに行つて逢えぬ」とか、いろいろ言い訳をして、品物を持つて来なかつた。浜田はしはびれを切らし仙宝閣へ行つて聞いて見ると、全くそんな事実がないことがわかり、直ちに彼の自宅を訪ねた。彼はかねがね「自分の家は油車の天狗の間屋から一寸入つたところにある2階建で、橋本と言う標札が出ているからすぐわかる」と言つていたが、浜田がいくら探してもそんな家は見当らず、全くの出鱈目であることがわかつた。浜田は諸所を探索した結果、彼が茨木町の旭荘アパートに居ることを知り、そこを訪れて彼をつかまえた。彼は「たしかに仙宝閣に現金を渡した」と言い張り、「すぐに仙宝閣へ行つてくる」と言つて出て行つたが、それつきり帰つて来なかつた。それから浜田は毎日そのアパートに行つたが、妻だけし居らず、妻も「それは主人が悪いのです。私も主人が帰らぬので困つています」と言つていた。9月中旬、彼の妻が浜田の店へ来て、「前のお話のお金の内金です」と言つて現金3500円おいて帰つた。それから度々浜田はアパートを訪れたが、彼に逢えず、遂に其のまゝになつてしまつた。

(6) 同年7月末、金沢市久安町の農家小村方を訪れ「自分は某地に菜種油の工場をもつて居り、その菜種の集荷に来た」と言い、次いで8月初旬再び小村方に来たり、菜種4斗を2回にわたつて詐取した。

(7) 同年8月中旬、前記の古物商田中方に來り、先の赤皮靴と一緒に支払うからと言つて、軍隊用ブーツ製靴1足(価格1300円)を詐取した。

(8) 同年9月初旬、茨木町のアパートに同宿していた市役所の女事務員を通じて、市役所の吏員増木某より、「権利金つきの貸部屋の明渡しを頼まれている」と称して、権利金及び手数料名義で現金4500円を詐取した。

(9) 同年10月13日金沢市三社町の豆腐商新森某に対し、ごま油1斗を世話すると言つて、現金1万円を詐取した。

(10) 同年10月中旬，前記(2)及(3)に記した油野から1万7千円の返済を求められた際、「油2斗と大豆5,6俵で返す。その代り約七千円だけ渡す分が多くなる」と言つて、現金七千円を詐取した。

(11) この事件は昭和23年11月初旬から昭和24年2月20日彼が警察に逮捕されるまでに行つた現金及び物品の詐欺と結婚詐欺との一連の出来事の概略である。

彼は昭和22年頃から2,3度「小豆や大豆がないか」と尋ねて行つたことのある金沢市某町西野春枝方に、昭和23年11月9日、「七尾市へ所用で行つた帰りだ」と言つて立寄つた。尚西野春枝の亡夫の妹が、彼の母。実家の姻戚に当る家に稼いでいたが、7,8年前に離縁になつたという関係で、前から知り合いでもあつた。その日春枝は不在であつた。先に一度結婚して現在離縁になつて家に戻つているしず子(当時25才)が留守をしていたが、彼女に対して「市内木倉町の建具屋で大変良い家があるから嫁に行かないか」と話したが、彼女が漸るとすぐ出て行つた。11月19日早朝、彼が再び訪ねて来て、母親の春枝に「自分は今内輪のことでごたごたしている、妻の実家の者が自分を捕えようとしているので、逃げて来たのだが、今から金沢でいろいろと用事をしなければならぬ。万一他所で泊めて貰えなかつたら、一晩だけ泊めて戴き度い」と頼んで行つた。その晩又やつて来て「今日大野の実家へ電話したところ父が内輪のごたごたが済むまで、一時神谷内の西野さんで泊めて貰え。ごたごたが済んだら、改めてわしがお礼に行くからと、言つていた。しばらく泊めて戴き度い」と頼み、それからずつと西野の家に泊る様になつた。彼は毎日のように商売の用件だとか、妻との離婚について弁護士に用があるとか、調停裁判があるからとか言つて家を出て行き、夜帰つて来るとその話をしていた。1週間程してから、西野母娘に対し「妻との離縁話は、慰籍料を10万円で作つて解決した。わしは西金沢にごま油を絞る工場を持つているが、そこには機械2台と原料のごまが75畝ある。その他に、桐の実が380貫あり、大野の実家に桐の実の油が、石油罐に13本ある。肥料の油粕も沢山持つている。これ等を見積ると莫大な金額になり、75畝のごまだけでも49万円出して買つたもので、これを絞つて油に

すると80万円位になり、全部の財産を合わすと100万円以上になる」等といろいろ話し、更に「しず子さんを嫁に貰えないか。嫁に来て貰えば不自由はさせないから、頼む」と持ちかけた。母娘は彼の言葉をすつかり信用して、結婚の約束をする氣になつた。そのあとで、彼は母の春枝に念を押して「こうして一旦嫁に貰つた以上は、今後は決して心配をかける様なことはほしないから安心して呉れ」と言つていた。そして娘のしず子には「金沢にいと別れた妻や子供のことが思い出されて嫌だから、横浜へ行き度い。向うには平本と言うしつかりした知人が居て、前々から横浜で商売をするのならいつでも来いと言つているから、その方へ工場や何かをみんな移して仕事をしたい」と言い、「結婚式は、横浜へ移る間際に大野の実家で挙げたい」と言つていた。

その2,3日後、彼がしず子に「横浜に行つてからの生活のことについて話をしたいから、私の部屋に来て呉れ」と言うので、彼女が彼の部屋に行くと「自分の道具類はすぐ横浜の方へ送るのだが、あんたの荷物はどうするか」とか、「結婚式は正月挙げたいと思うが、あんたはどう思うか」とか話し、又横浜へ行つてからの生活様式についていろいろと話し「向うには坊や(少年店員のこと)を2人と女中を使つているから、あんたは自分の身の廻りやお客様のお相手をしてくれればよいのだ」とか、「工場の一部に事務所を作つて、わしは外交の方ばかりやつて、坊や達に工場の方をまかすのだ」とか、「その坊や達の1人は家が金沢の野町にあつて23才で、もう1人は家が金沢の高岡町にあつて年は18才だが、2人共横浜へ連れて行くのだ」とか、「前の妻と別居してから不自由だつたので、子供の面倒を見て貰うために今年57才のおばあさんを雇つてあるのだが、この人は台湾からの引揚者で、身許もしつかりした人だから、やはり横浜へ連れて行くのだ」とか、いろいろ話をしたり、相談をもちかけりしたので、しず子は、彼女の荷物も出来るだけ早く横浜へ送つて貰う様に頼み、色々結婚後の話をした。又彼は「私やあなたの荷物が着き次第横浜へ行かうと思うが、それまでこの家で面倒を見て貰い度いから、君からお母さんに頼んで呉れ。食費は月五千円払うか

ら安心して呉れ」と言っていた。それからしず子が入籍のことを聞くと「横浜へ行く迄に、入れておいてあげる。子供もみんな前の妻の方へやつたのだから、籍のことについては心配はいらないのだ」と言っていた。こんな話をして夜も更けたので、しず子はその部屋を退かうとすると「あなたが部屋へ帰って寝たいなら帰って寝たらよい。勝手にしたらよいだろう」と言うので、その夜から同棲する様になつた。この同棲生活は翌昭和24年2月20日前述第5項の現金詐取のために彼が逮捕されるまで続いた。

同棲後11月30日頃から毎日彼は「西金沢へ行つて工場を横浜へ移す段取りをする」と言つて出て行つた。12月4日の晩外出から帰つた彼から「今日で西金沢の工場ものは全部横浜へ送つた。それから道具等も大部分一緒に送つたが、あなたの道具はどうしますか」と言われ、しず子は「私の道具も早く送つて欲しい。用意をする様に私から母に話しておきます」と言つて、その夜母親の了解を得た。翌12月5日の朝早く彼は「たんすや長持を送るには、枠を組んでしつかり荷造りをしなくてはならないから、運送屋へ行つて頼んで来る」と言つて外出し、正午頃帰り「午後2時頃オートバイが来るから、荷物をまとめて出しておいで呉れ」と言うので、しず子と母親は、彼にも手伝わせて荷物を運び出した。午後2時頃来たオートバイに、しず子の叔父や同村の知人にも手伝つて貰い三方桐たんす2本、夜具たんす1本、茶棚1本、及び蒲団袋2袋に夫々モスリン表蒲団1人前、絞染羽二重表ふとん1人前、羽二重表炬燵ふとん1枚、毛布1枚など(価格五万四千八百円)を積み込み、彼がそれに乗り込んで持つて行つた。その日の夕刻彼が帰つて来て、「さつき来た運送屋は味噌蔵町の運送屋だが、間違ひなく荷造りして送ると言っていたから、安心していてくれ」と言っていた。その後荷物の受取証も見せず、横浜の平本と言う人からの荷物に関する通知も来ないので案じていると、12月17日例の如く朝家を出て晩に帰つた彼は、「横浜へ電話したところ西金沢の工場の荷物だけはついたと言う。あなたの荷物は、2、3日遅れるらしい」と言い、12月22日頃には「あなたの荷物はみんな無事についたから安心して呉れ」と言つた。

なお、12月10日頃彼は「西金沢の工場ものは全部送つたのだが、桐の実が統制のためどうしても送れないから残してしまつた。いとこに絞らんかと言つたら具合が悪いと言つて断つていたし、同業者にやりたくないが困つたものだ」と言う話をしたが、その2、3日後に又この話をして、「この家で絞らないかなあ。段取りも、資本も、あとの材料のことも、製品の油の売りさばきもみんな私が引受けて責任を持つからよいのだがなあ。お母さんにあなたからすすめて呉れないか」と言い、2枚の紙にその仕事についての説明やいろいろの計算をして見せて、「こんなにはつきりした儲けがあるのだから、心配せずにやればよいのだ」と話したので、しず子はそれを母に話をした。尙彼からも説いたので、母親は承諾をした。

12月26日彼は母親と娘に機械のカタログを見せ、「今この機械を注文に行くのだが困つたことが出来た」と言うので、2人がその訳を聞くと「大野の兄のところへ桐油が13罐預けてあつて、これを売ると13万円あまりになるのだが、まだそれが売れていないので、あなたの方の資本金として兄貴から借りることにしていたが今日大野へ電話したら兄貴が北海道へ行つて留守だと言うので、借りることが出来なくなつた。横浜の平本にごまを送つてやつた代金の6万9千円が貸しになっているから、取り敢えずその内から2万円を大阪の機械会社へ送つて貰うことにしてあるが、機械は4万9千円だし、どうしても1万5千円足りないから出して呉れないか」と言い、その機械も彼が母親に提供するものだというので、それ位の金は出さねば悪いと、しず子は思い、母親に納得させた。翌12月27日の朝、大阪へ注文に行くと言つて家を出る彼に、現金1万5千円を母親から手渡した。その翌日12月28日の晩6時頃、彼は帰つて来て「大阪の機械会社へ行つたら、今年の方はみんな売り切れたから、納入は来年の1月20日頃になるだろうと言つて居たので、お金をみんな渡して来た」と言い、「会社の主任は知っている人だつたので、よく頼んで来た」とも言つていた。12月31日に彼は「西金沢の工場の機械は横浜へ送つたが、家屋だけが残つているので、工場に鏡餅を飾り度いから、あなたの所で搗いて貰えないか」と頼み、西野の家で搗いた2升

位の鏡餅を、翌年1月3日にもつて出て行つた。1月4日頃から工場の権利を人に売る話をすゝめていると言っていたが、1月7日の晩に帰つてくると、「工場の権利を買うと言う人が、温泉へ行つていて、話がまとまらなかつた」と言う。その後毎日、何か仕事があると言って家を出て行つたが、正月に挙げる筈の結婚式と入籍のことについて尋ねると「みんな道具と一緒に横浜へ送ってしまったので、横浜へ行つてからでない、あなたの籍を入れてあげるわけにはゆかない」と言うので、そのままになつた。又横浜の工場の事について、彼は「平本と金谷とわしと3人で工場を合名会社にして、わしは重役になるのだ」とか、「会社設立のことで大野の兄のところへ相談に行つて来た」とか言っていた。1月27日の昼すぎ、彼は「今日あなたの家に設備するごま油を絞る工場の看板を注文に行つてくる」と言い、あとでしず子に「横浜へ行つてしまへば、縫物などはして居られないから、まだ沢山縫うものがあるのなら、わしの従妹が沐倉町で仕立物をしているが、上手だし親戚だから、安くして貰える。持つて行つてあげよう」と言い、しず子の差出した名古屋帯1本、緋銘仙1反、小浜ちりめん1反計時価1万円を風呂敷に包んで持つて行つた。尙その後も毎日外出していた。「西金沢から桐の「実を運ぶのに自動車をも2台頼まねばならぬ」とか言い、先日1万5千円渡した機械のことをきくとそれでは大阪へ高岡町の坊やをやる」と言い、その2,3日後に「坊やが大阪へ行つて見たら会社がストで休んでいたから、仕事が遅れたので、早速やる様に頼んで来たそうだ」と言っていた。工場の設備をすると言って、しず子の家の納屋を片付けたりし、又「横浜の方へ電話をしたのだが、合名会社になつたことだし、仕事の方は今のところ平本達にまかせてあるから、急いで行かなくてもよい様子だ。それであなたの家に設備する油をしぼる工場の方を、出来るだけしてやれるし都合になつた」と言っていた。2月11日「看板が出来上つて来た。これはあなたの家の工場にかけるものだが、わしは今一寸都合が悪いから代金三千六百円を一時出しておいてくれぬか」と言つて現金をしず子から受取り出掛けて行つたが、「看板はとても綺麗に出来ていた」と言っていた。その後

看板をとつて来て呉れと言うと、彼は出来てはいるが、まだ書き足して貰つたりすることがあるといけないから、向うにおいた方が都合だ」と言い、「看板屋は香林坊の近くの吉田と言う店で、工場が出来次第届けて貰うことにしてある」と言っていた。そして毎日工場の設備をするのだと言って、納屋を片付け、2月19日には大工を2人呼んで来て納屋を工場にするのだと言って造作をしていた。

2月20日私服警官が来て前述(5)の現金詐取の廉で彼を連れて行つた。母親の春枝が彼にその理由を聞くと「油の關の事で一度調べられたことがあるから、そのことで巡査が来たのだろう」と言っていた。彼が連行されてから、近所の警官から詐欺の指名犯人だと聞かされて、母娘は大いに驚き、直ちにその日の午後大野町の彼の実家へ赴き、実兄に逢つて聞いたところ「Hは長く家へ寄りつかず、今年の8月墓参に来たきりで、行衛がわからず、案じていたのだ」と言い、彼が大野の兄の家で飯を食つて来たとか、大野の兄と相談して来たとか、大野の兄に連絡したなどは皆嘘であることがわかり、しず子との婚約話に家兄もおどろいていた。又翌日金沢市内香林坊の吉田看板店へ行つてきくと、看板の注文にも来ていないことが判明した。母娘は、警察署で事情を知らされて、はじめて全くだまされていたことが解つた。

2月27日警察署で、しず子と対面し、離縁状を書いた。2月28日警察の取調べに於て、西野の家でやつたことは全部嘘であることを認め、「しず子さんは世間の事をあまり知らない娘なので、本当に私を信じ、愛情を示して呉れました」と言い、西野の品物を売却する時の計画を述べたあとで、「このことは縁談の話の出た頃から計画してやつたので、今考えるとそんな向う見ずなことをどうしてやつたか解らない。自分ながら空恐しい気がします」と述べ、前記の西野家での行動を凡て肯定したのち「今から考えると、こんな悪いことをした時の私は、本当の悪人か鬼の様なものだとしか考えられません」と言っている。

前述の西野の家の物品の処分については次の事が判明した。

昭和23年12月4日彼は顔見知りの金沢市七宝町岡島方へ、道具を預つて欲しいと言つて行き、翌日

オートバイ2台に積んだ荷物（前述の西出しず子の道具）を運んで来た。その翌日6日より、彼はその品物を売り始め、午前中岡島の世話で茶糊、簞笥、長持を同町内の古物商に九千円で売り、午後簞笥とふとん袋を、オートバイで取りに来た60才位の男に渡し、「あの男には金を借りていたから、品物で返したのだ」と言っていた。12月7日、岡島の留守中に来て、彼は残りのふとん包みからふとんを出して売り、机2個と敷布1枚とは岡島方においた。昭和24年1月17日彼は、妻の品物だと言つて不二絹風呂敷に包んだ衣類を、彦三の某質店に質入れして、2500円受取つた。

彼は前記西野に関する詐欺のため起訴され、昭和24年3月16日の第1回公判に於いて、犯行の凡てを認め、悪い事をして済まぬと言ひ、西野に与えた損害は10日以内に弁償するから寛大な処置を願うと言つた後、問われるまゝに「先の妻は離婚し、既に籍を出した。自分は西野しず子と一緒にいる気持ちでいた」と述べ、又「しず子は妊娠している」とも言っている。詐取した金品の処分については、以前に手術した腹部の具合が悪くて、薬を買うために費消したと言ひ、先妻の美穂子は、自分が病身であるのと、美穂子が天理教にこり出したので離婚したと述べている。尙「今、西野しず子の宅に時価8,9万円の自分の衣類があるから、それを売つて弁償するつもりである」と言つた。

4月23日の第5回公判で、しず子は、それまでの態度をかえて、Hと結婚すると言ひ出した。判決は懲役1年6月、執行猶予4年となつた。

その後西野方から兄の和助に弁償の催促をしたが和助は「耳から、実際支払わなくともよいから、公判廷でだけ弁償すると言つて呉れと言われたので、そう述べたに過ぎぬ」と言つて弁償に応じなかつた。

- (12) 其後前述の(1)の詐欺事件によつて、5月6日金沢市に於て警察署員に逮捕せられ、「市内神谷内町にいる内縁の妻西野しず子方の離れ座敷の戸袋に八千円おいてあるし、実兄は大野の金持だから、弁償料は支払ひ得る」と言つて某弁護士を依頼した。併しその弁護士を支払ひないので、詐欺として告訴された。5月6日警察に捕えられた際腹痛を起し、医師の診療を受けたが、後日実兄和助は督促されて、その診療費5百円を払つてい

る。

当時は橋本ミルクプラント獣医橋本親和という名刺を使つていた。

- (13) 5月中旬、次兄和作の家から、衣類を無断で持出し、それが発覚して和作と口論している。
- (14) 6月1日午後7時頃金沢市松島町農業皆川方へ、その留守中に侵入し、背広等8点と写真機を窃取した。
- (15) 金沢刑務所の未決監に於て、2月28日より3月16日まで東本享一という窃盗犯と一緒に居り、東本に対し「自分は大野一の財産家Hである」と言ひ、又金沢の知名の財産家の名を挙げて、自分の親戚だと言つていた。後6月3日頃、東本の親戚に当る金沢市某町東本与三雄方を訪れ、金沢刑務所未決監にいた間に、東本享一に2160円の金品を与えたと述べ、与三雄からその金額を詐取しようとしたが、あやしまれその目的を果さなかつた。
- (16) 6月12日頃金沢市近江町美術倶楽部の玄関で、大野某の自転車1台を窃取した。後日警察の取調べに對して「自分は時々兼六公園へ頭をやすめに行つたが、そこで知合いになつた金沢市尾張町裏に母や妹と共に間借している藤本という学生から頼まれて、同人所有の自転車を買つてやることにして、6月20日頃顔見知りの上近江町の種苗商某に2千5百円で売つて、その金を藤本に渡した」と述べて居り、警察は藤本なる人間の所在を調査したが、不明であつた。
- (17) 9月7日、石川県河北都深谷鉢泉宿清水方に宿泊し、蒲団皮と敷布を窃取した。
- (18) 9月13日富山県高岡市高岡駅前のよしのや旅館の女中が、二階の押入れをあけてみると、夜具蒲団5枚の内下に積んである4枚の銘仙地表を剥ぎとられ綿だけになつてのを発見し、前夜来宿泊していた6人の客に尋ねて見たがわからなかつた。その客の1人で、前日の夕方同旅館に来て、その押入れから少し離れた2階の部屋に投宿した金沢市石坂角場牛馬仲介業一二三雅夫と称する男が、支払いを済ませて、正午頃旅館を出ようとした時、女中が、同人の腹部及びズボンのあたりが着ぶくれているのに不審を抱き、近づいて下着をめくり、腹部に蒲団皮が巻かれてあるのを見つけた。

この男は前日の夕刻同旅館に入つて来て入口の敷台に腰を掛け、靴をぬぎ乍ら傍に遊んでいた同家の幼児をあやしたり、女中にもあいそよく話かけ、2階の部屋に入り、夕食をとつた後「別れのタンゴ」や「母三人」などの流行歌を口ずさんだり、廊下にある電気蓄音器をかけて、それと合せて歌つたり、女中に「高岡で面白いところはどこか」とか、「映画館には今何がかゝっているか」などと聞いたりして、午後7時頃、30分ばかり外出して帰り、就床したらしい。翌朝7時頃洗面に階下へ来たので、その間に女中は寝床の始末をしたが、別に異状はなかつた。朝食後宿泊料を女中にきいて6百円支払つた後、「今晚もとめて貰うから、次の勘定の時に女中に礼をする」と言い、又「森田と言う男が僕を尋ねて来たら、知らせて欲しい」と言つていた。同日午前10時頃女中が蒲団皮の盗難を発見して同人に話をしたが、同人は「随分ひどい人だな。綿ぎれ一つ落さずに盗つて行くなんて、全くの常習犯ですよ。そんなのは警察へ訴えなければならぬ」とか、「それは今日昨日にとられたものではない」と言い、宿のおかみが「何も目星がついていないのに警察へ訴える訳には行きませんよ」と言うと「犯人でない人を間違つて捕えたら、人権蹂躪であんたが引つばられますよ」とも言い、女中が蒲団皮を探すのを見ていたが、「森田に一杯喰わされたかな。森田が来ないならもう帰ろうかな。こんどの富山行の汽車はいつかねえ」ときゝ、「今度の汽車は間にあいませんか。たしか12時半だつたが」などと言つていたが、帳場へ来て女中に「気持が悪いから僕のトランクや鞆を見て下さいよ」と言うので、女中が部屋へ行つて、同人の鞆とトランクを開けて見たが、中には着替の衣類と医療器械があるのみであつた。その後で、同人の部屋の机の下に小さい綿屑を見付けて不審に思つた女中が、正午頃同人を玄関から送り出す際に、同人の着ぶくれているのに気付いて、それを点検し、腹部に巻かれていた蒲団皮を見つけた。女中が同人を詰問すると、それまで腹巻だと言張つていた同人は「済みません、済みません」と急に態度を変えてあやまり始め、もとの部屋に引返して、ズボンも脱いで蒲団皮を女中に返したが、宿の者には「警察へでも、どこへでも出して呉れ」な

どと言つたので、駅前前の巡査派出所へ届けられ引致された。

6月13日午後1時20分頃、彼は高岡駅前巡査派出所に引致され、取調べに対しては北海道北見紋別一二三雅夫(35才)と述べ、その後高岡市警察署に身柄を移され、その取調べにも「今回は蒲団の皮を盗みまして、誠に申し訳ありません。頭が痛くてなりませんから、一休みさせて下さい。あとから何でも申し上げます」と犯行を認め、記録簿に一二三雅夫と自署し捺印をおした。所が翌14日の同署の取調べでは、態度が一変して居り、前科を聞かれて「何も持つていない。タオルを持つてゐる」と答え、位階、勲等、記章、恩給、年金の有無をきかれても同じ答を繰返し、「官公職に就いた事があるか」の間に「知らん」と言い、家庭の状況をきくと「お父さんも親もおるよ。妻は2人も3人もおるよ。おるものは皆おるよ。子供もおるよ。何人かしらん。今さがしているよ」と相手を茶化す様な出鱈目な返事をする。又資産をきかれると「持つておるものは何でも持つておるよ。鞆もトランクも、何でも持つておるよ。家も机もあるよ。お前さん、わしもたんを持つておるがやろ」と言う。収入をきかれると「あることはあるでしょう。金は僕持つておるよ」と言い、生活程度をきくと「そんなものは知らんよ」、出生地をきくと「満洲にも金沢にも生れたよ」、経歴をきくと「牛と一緒に生れたおぼえがある。尋常13年まで行つた。それから知らんですよ。こゝまで来たよ」等訳の解らぬ返事をする。犯行については「高岡へ来たのは15日、旅館へ泊つたのは13日、旅館の蒲団を盗んだのは、わかりません。泥棒やと旅館の人が言つたから、僕のからだを見たら腹に蒲団が巻いてあつたよ…….」、とか「警官が、お前泥棒や来いと、言つたから此処へ来たのや。こゝへ来て3日も泊つたよ。」と述べて、前日の自認をひるがえした。調べを終つて署名をさせると「一二三ハシモ」と書いてその下に捺印を押しした。

次いで9月15日、高岡検察庁に於ける検事の取調べには、凡て知らないと答え、署名をさせるとくづれた字体で「一二三」と書き、その横へ約10厘も離れたところへ捺印を押しした。同日簡易裁判所の判事に対しても同様知らんと答えつづけた。

逮捕と同時に指紋の調査により、金沢地方検察庁で指名手配中の「H」なることが解つた。その後の取調べに於ても同様の状態であつたため9月24日精神鑑定に附されることになつた。当時も前述同様の答えを繰返し、頭髪を乱して頭を振り動かし、顔を正面に向けては居るが他所を見つめ、音声も異常に高く、質問に外れた同じ答を繰返しながらか、度々独りで激して来て会話のすじ道が途中で途切れたり外れたりして、取調べ不可能の状態であつた。

拘留中、狂人の如き状態で食事を拒んだり、夜も眠らないことがしばしばあつたと言う。同日の夕刻鑑定のため金沢医大精神科に入院した。

精神症状とその後の経過 9月24日警官に伴われて精神科病室に入った。病室では看護手に「自分は散歩に来たのだ」と言い、時々甲高い声を出して訳の解らぬ独り言を喋り、名前や住所を聞いても知らないと答える。看護手が傍に居ないとあたりをキョロキョロ見廻し、傍へ行くと苦しそうな顔付をして身体をかめたりする。夜間は別室の寝台上にねかせた。寝台上に横になると、無意味に手を上下していたが、その後しばらく声を揚げて歌をうたい、間もなく眠つた。

9月25日、他の患者が朝の掃除を始めるのを見ていて箒を手にとつたが、掃くでもなく、あたりをぶらぶら歩き、話し掛けても答えず、突然他の患者の草履を指さして、こんなものを欲しいなどと言つた。寝台上に寝ていたり、時々廊下に出て椅子に腰かけたりするが、他の患者とは話をしない。雑誌を与えると寝台上に寝たまゝ、それを手にし横にしたりして眺めて居り、読んでいる様子ではない。傍へ行つて何をきいても、知らぬとか、わからぬとか答えていたが、夕刻までに断片的に「満洲にいて牛と一緒に生れ、牛の医者をしていた。」、「妻子はいたか、いないかわからぬ。」、「今子供を探している。」等と喋つた。

9月26日、朝からいろいろと聞いて見るが、知らん、わからんと同じ答をする。同じ病棟の患者が何か喋ると、あれはひどい気狂いやと言う。大体がぼんやりとして緩慢行動もあつたが、廊下で眼鏡をあやまつて取り落した際に、それを拾い上げて破損の有無をたしかめる動作の極めて敏活な点が特に注目された。他の患者が掃除しているのを見て、そんな掃き方では駄目だと自分で箒を取つて掃いた。夕刻交替のため看護手が溜

屋を出ようとする時「おつさん、帰らんといとくれ狂人ばかりおいておかれると、かなわん」と言い、直ぐ独りで別室に入り扉を内から閉ぢた。午後7時頃、他の患者が寝静まつてから、その日入院して眠らないでいた躁病患者と話をはじめてから、次第に話に纏りが出て来て、1ヶ月程前からのことは少しも記憶がないと言つていた。

9月27日、よく寝たので非常に気分がよい。今迄わからんことが、ぼつぼつ思い出せる」と嬉しそうに言い、「一昨日から腹痛があつたので、こゝは外科の病室かと思つていたが、精神科だと聞いて眼がさめた。この1ヶ月間家に帰らず、何処を歩いていたのか、不思議でならぬ。高岡で蒲団皮を盗んだと言うが、少しも憶えがない。誰かに水をかけられ、ひどく叩かれた様に思うが、警察で叩かれたらしい。身体がいたくてならぬ」などと、夢から醒めた様に喋り出した。午前の診察を行うに待符の仕方が昨日と一変して、問答可能になつた。問答の一部を摘記すると次の通りである。

「こゝは何処か。」「大学病院だと言うことを昨日聞いたんだかねえ。そんな気がしなかつた。大学なら外科へ通つていたのだが、そこで診て貰つて入院することになつて、2,3日したら来ると言うていて、それからがよくわからん。」(8月3日、金沢刑務所の未決監に拘禁中、腹痛を訴え始め、8月6日激痛となり刑務医官によつて腸狭窄症と診断せられ、拘留執行停止となり、実兄の許に引取られ、その翌日大学病院外科を訪れ、手術後の腹部癒着障碍と診断せられ、入院の上X線検査の必要があると言われたが、そのまゝ投薬も注射も受けずに帰り、そのまゝ保釈となり、その後今回の犯行を行つたのである。

「どうして気がついたか。」「おなかが痛くなつて気がついた。」

「それ迄何処にいたか。」「大野にいた。」(まだ問に対しては直ちに答えず、考え止る様に間をおいてから答える。)

「いつ頃から、そこに住んでいたか。」「いつ頃かねえ。僕はそこで生れた。」

「ずっとそこに住んでいたのか。」「満洲に長くいた。」「何と言うところか。」「さあ、わからん。」

「君は戦争中は、どこにいたのか。」「戦争はいつあつたの。」

「内地へ帰つたのは戦争中か。」「内地へ帰つて来た

時、戦争がなかった。あちらでパーロにいちめられてひどい目にあつた。」(間を置いて、質問の極く一部にしか当らぬことをぼつりと述べ、とぼけた答え方をする。聞いていて、はがゆい)。

「君は船で来たのだろう。」「いや、逃げて来た。」

「向うから来るのに船に乗つたらう。」「鴨緑江つて川があるでしょう。」

「あるね」「それを船に乗つて来た。」

「朝鮮へ来たのか。」「そうや朝鮮へ来た。」

「君の妻君と一緒に来たのか。」(答えず)。

「沢山で来たのか。」「あの時沢山で来たですよ。」

(丁度漫才師がとぼけを意識してやつている様な、間のぬけた受け答えをする)。

「どう言う風にして国境を渡つたのか。」「何やらの仲介で渡つたよ。」

「誰の仲介で」「……そうそう、野坂参三の仲介でわつた。」

「野坂参三と言う人は君の友達か。」「野坂参三というところ……」

「その人はどう言う人か。」「野坂参三と言う代議士がいるよ。」

「その人がどうしたのか。」「その人が満洲にいる時に、岡野進と言う名でパーロと一緒にいた。パーロと一緒にやつて来て、僕等のところで1ヶ月もおつた。」

「どこにいたのか。」「満洲の山の中ですよ。」

「満洲の一体どこか。」「鴨緑江のそば」

「ちや満洲でも朝鮮の近くぢやないか。」「朝鮮にいつも遊びに行つてた。……朝鮮に牛を買いに行つた。……その人の仲介で渡つた。その人の子分になつて来た。」

「それからのことが、解らぬのか。」「みんなわかっているよ。みんなわかっているよ。」

経歴に就つて尋ねて行くと、とぼけた廻りくどい答ながら、応答が出来る。最後の犯行に就いて尋ねる、

「今度はどうしたのか。」「知らんですよ。」

「全く知らんのか。」「昨日聞いたんや。昨日聞いたんやけど、おぼえがない。……僕は旅館へ入つて泥棒をしたらしい。富山へ行つて……旅館へ入つて毛布やら敷布やら盗つて来たらしい。そうしたら……そう言うことをしたのかも知れず、この人(後にいる看護手を指す)にも聞いたのだが、来る時にトランクと鞆を持つて来たらしい。僕のもの、まだトランクの中に着がえから、ねまきからあつたのだからね。」

9月13日高岡市の旅館に泊つて窃盗を行つたことを話すと、反問し、「僕が行つて泊つたのですか。」女中に発見されて着物をぬがされたことを話すと、「それは本当ですか、昨日もきいたが。」ととぼける。

窃盗を見破られ逮捕された後、仮性痴呆の状態を示したことを話すと、笑い出して、「今きいて、昨日からきいたことが、本当のことやなあと思う。」と云う。

9月28日に診察を行うに、よく喋り応答もいきいきとし、はつきりてきばきと話す。満洲時代のことや終戦後の脱出の模様を、たてつづけに話し、話が極めて上手で、きゝ手を惹きつける。

9月29日には自分の衣類を洗濯し、顔見知りの患者や、自分と同じ町から来ている患者等と、如才なく話し込む。

10月3日、高岡区検察庁の事務官が面会に来たが、誰だか少しも思い出せぬと言う。又長兄の和助と面会し、とぼけた様に「あらつ、兄貴がきとる。」と言つたので、長兄が怒つて立てつづけに本人を叱責し、遂に死んでしまえと言う。彼は神妙な態度で殆んど返答せずに部屋に帰つたが、それから急に気嫌が悪くなり、あんな兄貴に誰が知らせたのかと立腹し、夜は安眠出来なかつた様子である。翌4日朝食後、床にいて泣いているので訳を聞くと、「昨日兄と面会した迄は憶えているが、それからあとの事が全く思い出せぬ。自分にはこんな病気があるとは知らなかつた。」と言う。同日の午後は、憂鬱状態はなくなり、夜は他の患者を集めて、得々と満洲時代の話をしていた。

10月5日、病室で診察を行うに、とぼけた様子でベッドの上に坐つている。

「どうしたのか。」「何やらすつかり落胆してしまつた。」

「記憶が出たか。」「出ない。出ないから情ない。こんなことが、ちよいちよい起るとよわる。……いやになつて死んでしまおうかと思う。」

「君は嘘をつくの。」「意識して嘘をついたことはない。」

「人をだましたことは。」「ない。」

「人に迷惑をかけたことは。」「あります。」

「何度も迷惑をかけたか。」「何度もつて、そんなことはない。」

「その相手を気の毒だと思ふか。」「相手によりけりで、思うことも、思わぬこともある。」

「悪い事をしたと思うか。」「悪いと思うことも、思われぬこともある。」

「西野しず子さんを可哀そうだと思うか。」「それは……半々です。」

「その人にひどい事をしたことはないか。」「そりや、警察で調べると、こうだろうと一方的に押しつけて、そのまま書いてしまうので……」

「西野の事は憶えているか。」「はい。」

彼の過去の多忙を極めた詐欺の連続について質問したが、いろいろ言いがれをして、ケラツとしている。後で看護手に「先生は警察での調書をもとにして、色々なことを言うが、自分は出鱈目を言つてあるので、本当のことを言つたら、5、6年は刑務所入りをするところだ。しず子のことでも、別にだましたとも思うとらん。あの時は妻を離縁していたので、当然のことや。西野の道具は全部返しておるし、そうでなくても親類の娘のことやから、知らん人をだます様なことはできん。先生は警察の調書を信じてとるが、おかしくてならん」と言つていた。

10月6日、先妻と逢わせたが、部屋に入つて来て、つい傍に妻がいるにも拘らず、医師の方ばかり見たり、うつむいたりして、キョロキョロしている。美穂子から話しかけても、黙り勝ちで、うつむいて机上のマッチを取つて噛んだり、爪をかんだりしていた。病室に帰つてから「あんな手の切れた女に逢わず医者は、馬鹿野郎だ。こゝの医者は、揃いも揃つて皆馬鹿ばかりだ」と昂奮し、「こんな精神科の病室位出ようと思えば朝飯前だ。」などと言つていた。

10月7日、昂奮が強いので頭部通電を行つたが、以後無言勝となり部屋にこもつていることが多かつた。

10月12日、深谷鉾泉宿のふとん皮窃盗事件の取調べに警官が来院した。取調べの途中警官が、医師は本人を刑務所へ送つても、出て来て又犯罪をやるにきまつているから、精神病院に入れておく様にせねばならぬと、云つたと話しているのを、聞いていたらしい。10月13日午前10時半頃彼の姿が病棟の中から見えなくなつた。彼のベットの下にちり紙で作つたこよりを並べて「イマカラデル、カギハアコニオク」と仮名文字を書いてあつた。看護手から病棟の鍵を盗み、外部へ逃走したものと考え、直ちに病院内を探すと共に警察へ連絡したが鍵を盗まれた看護手もいないし、扉口のところにずつと看護手がいたし、逃走の経路の見

当がつかない。午後4時頃天井裏に潜んでいることがわかり、いろいろと説得したが降りて来ず、強制的に下ろすために天井へ上ろうとすると、上から木片で叩き、悪態のかぎりをつくし手がつけられなかつた。夜になつて看護手に説得され、求めるまゝに煙草などを与えたところ、間もなく天井裏から下りて来て、食事を与えると貪る様にたべた。

10月22日左側前前脳白質切離手術を行つた。術後何等の変化も障碍も認められなかつた。

10月28日夜11時20分頃、その20日程前から殺人事件の被疑者として精神鑑定のため入院していた某と2人で、廊下で就寝中の2人の看護手の頭部を、木製寝台の破片で乱打した。両人は頭皮数ヶ所に裂創を受けたが階上病棟の看護手の応援で取り鎮めた。これは同日午後6時頃某に「自分は明日脳の手術をするが悪くすると命がなくなるから、何とかして此処を脱出したい。手をかして呉れ」と言い、某が「自分は孤独で、こゝを出ても行くところがない。」と言うと「自分がいゝところにかくまつてやろう。今夜看護手が眠つてからやろう。」と、計画を話して納得させたものであつた。

10月29日、本人に脳の手術には何も危険のないことをよく話して納得せしめ右側の手術を施行した。しかし、その後の経過に徴して手術は全く無効に終つた。

性格及び精神症状 離別した妻美穂子の話から得たところの本人の性格特徴は次の通りである。

狂暴性があつて、妻が意に反したことを言つたり、したりすると、激怒して「殺す」と言つて兇器を振り上げ、又殴つたりすることが度々あつた。その反面動物が非常に好きで、傍で見ていても、この人はしんから動物が好きなのだと思われた。兎や狸の飼育は勿論のこと、ヌートリアとかてん等も飼つてよく面倒を見ていた。牛などもよく可愛がり、わしには牛の言葉がわかるなどと言い、牛の仔をおんぶしたり、頬ずりしたりすることもあつた。又カナリヤなどの小鳥も飼つて、よくその世話をした。

友人は少い方ではなかつたが、どの人とも長くつき合ふのがいやな様子で、直ぐに家へも訪ねて来なくなつてしまう様であつた。しかし年のいつた人には好かれていたらしい。誰でも最初のつき合ひはよかつた様である。

性欲は、どちらかと言えば弱い方で、女遊びは余りしない。

話の作戦は極めて上手であり、又人の気持を察して巧みに振舞うので、誰でもその口車に乗り、1回ひどい目に会つていながら、又ひつかゝるという風であつた。それでいて何か憎めないところがあつた。

暇があると、朝から晩まで歌をうたい、人に対してはいやな顔一つ見せず、人の悪口を言はない。手先も器用で、皮細工でも機械いぢりでも何でも、器用にやつてのける。非常に綺麗好きで、いつも小ざつぱりしたものを身につけ、特物も洒落れたものを持つていた。洗濯をしたり、つくろい物をしたり、まめに身体を働かす。すこしもじつとしていないで、常に身体のどこかを動かして居り、爪を噛んだり、マッチの軸を噛んだりする癖があつた。

人にも獣医だと言つているうちに、自分もすつかり獣医になつた積りになり、それになり切つてしまつたらしい。芝居することが上手で、精神病の真似でも何でも上手にやれた。

一面非常に強情で、どんなにおどかされても、ひどい目にあわされても、一旦言わぬときめると、強情に白を切ると言うところがある。又反面すぐ人に同情する癖があつて、前後を考えず気前よく人に物を呉れてやる。

美穂子は、先夫に対する心境を次の様に述べている。

「Hに対しては、憎しみを感じていない。何とか更生して貰ひ度いと思つていろいろと苦勞をしたが、その見込みも全くなり、今では駄目だと思ふ。両親は、あの男を絶対に寄せつけてはならぬと言つているが、私は年寄つてから、身を寄せてくれば、来させてやつてもよいと思つている。」

知能は鈴木、ビネー法によると、知能指数97で余り良好でない。

ロールシャツハ判図法に示された精神像は応答数18、反応時間38分で、いづれも正常域にあり、把握様式を見ると全体型で、精密型の良好型が低率で、劣等知能を示唆する。知覚形式では、運動型0、色彩型1で著明な感情易変性とは言えないが、精神薄弱型の魯鈍型に入る。知覚内容の具象性では、抽象型がなくて、具体型の内容は比較的豊富であるが、その内生物型の低率は先の知能劣等型の所見と反する。知覚内容の分化性では特別な所見がなく、頻度による恒例型及び稀有型では著明な変化がない。即ち全体として劣等人の示

す精神像である。

前項の記述から明かである様に、Hの活動的である点は正常以上であつて、基本気分は爽快である。又感情反応性は敏感で、被影響性にとみ、反面に於て粗硬冷酷などところがある。然し最も特徴的な点は、その虚言傾向である。即ち空想を真実の様に言つて偽りだまし、この様な手段によつて自己の欲望をとげるもので、明らかに空想性欺瞞者である。

身体症状 身長1.58米、体重45.6斤、栄養正常、体型は細長型に近い。近視、斜視がある。下腹部を圧すると、よく疼痛を訴えたが、異常なものは触れない。

膝蓋腱反射、アキレス腱反射は左右ともよく充進している。心、肺に異常はない。脳脊髄液及び血液にも異常はない。X線気脳撮影の結果、側脳室及び第3脳室に軽い拡大が認められた。

家族史 父は75才で金沢市大野町に居住し、老衰状態にあり、母は61才の時動脈硬化で死亡した。父の一代で同町屈指の資産家になつたと言う。同胞5人あり、本人は末子即ち第6子である。第1子(男)は49才、父と同居し農業をいとなみ、家を相続している。

第2子(男)は分家し同じ町内に居住し、第3子(男)は34才頃海軍に応召中戦死した。第4子(女)は女学校を卒業する頃から精神に異常が認められ、一度他家に嫁いだが間もなく離婚し、其の後長兄の家で保護されている。その精神異常は、恐らく精神分裂病であろうと推定される。第5子(男)は35才で、健康である。

本例はかゝる生来性の異常傾向に基いて犯罪歴の項に列挙せる如き、凡そ1ヶ年に充たぬ短時日の間に18件に上る犯罪行為を犯したものであつて、最後の犯行によつて捕えられるやこの種の精神病質によく見られるところのヒステリー性反応(ガンゼル氏偽痴呆症状)を呈したものである。

■ 考察並に結論

1. 空想性欺瞞者の提唱

Delbrück 以来空想性虚言 Pseudologia phantastica (Delbrück, Bleuler), ヒステリー性詐欺者 hysterischer Schwindler (Göring), 病的虚言者及び詐欺者 pathologischer Lügner und Schwindler (Ilberg), 虚言者及び詐欺者 Lügner und Schwindler (Kraepelin), 病的虚言者 pathologischer Lügner (Aschaffenburg) などの名称の下に精神病質の一類型として記載されて来たこの特異な一人格は Jaspers 及び Schneider の透徹した精神病理学的検討によつて, その精神構造が究明せられた結果, 一類型としての独立性を剥脱されて, より基本的なりとする人格類型 (Jaspers の限定せるヒステリー人格, 即ち Schneider の所謂 顕現欲求者 Geltungsbedürftige) に還元せしめられ, Kraepelin の分類を墨守するのみで, この潮流に無関心なものは別として, 大体に於いてこの見解は容認されたかに見える (Bumke 及び Lange の教科書参照).

私は自己の症例を経験し, その考察を進めるに及んで, この人格類型の分類上の位置についての Jaspers 及び Schneider の上述の変革に対して疑義を抱くに至つた. この問題はたゞ単に精神病質の分類に関するのみならず, その精神構造に関する見解の問題であり, 更に精神病質分類の立脚点についての批判をも含むものとして, 私の関心を惹いたのである. 私はこの人格が, それ自体として特殊な精神病質であること, 従つて夫はより基本的なものへ解体せらるべきものではなくして, そのまゝ精神病質の一類型として確立さるべきであると考える. これは一見 Kraepelin 分類への復帰を意味する. 併し, 私の主張は単なる Kraepelin の記述的類型の容認ではなく, 更に厳密なる精神構造の限定の上立つての類型確立であることを特に述べて置かねばならない.

この精神病質類型は前述の様に種々の名称を以て呼ばれて来たが, そのいづれの名称も充分

に其の意を尽していないのであつて, その精神構造よりして私はこれを空想性欺瞞者と呼ぶことを提唱する.

2. 空想性欺瞞者の特質

先ず空想性欺瞞者を他の種類の欺瞞者から区別する特質は何であるかが明かにされなければならない.

普通の欺瞞は目的を有する意識的な行為であり, 当事者は欺瞞であることを自覚しつゝ, これを目的のための手段として道義的抵抗を受け乍ら敢えて行う. それ故, 欺瞞は普通の場合当事者に自責と悔恨を与えるのが常である. 普通の欺瞞は自己防衛乃至は功利を目的とする弱者の自己主張のための手段であり, 消極的な自己保全反応としての意味を有する. 然るに, かゝる目的性を持たない一群の欺瞞行為が存在する. 之等は欺瞞そのものが目的であり, 尠くとも外部からは欺瞞のための欺瞞としか判断されぬようなものである. 勿論, すべての行為は何等かの意味で動機を有する. 之等の欺瞞もその意味で無動機ではないが, その動機は明確な意識的目的に方向づけられていないのである. 私が問題としている空想性欺瞞者は, 先ず第一にかゝる意味に於て病的なのである. 彼等は凡て, 普通の欺瞞に共通する意識的客観的目的を有しない. 併しこの種の病的欺瞞は必ずしも精神病質の一類型としての空想性欺瞞者に限られない. 病的欺瞞はあらゆる精神異常者の示し得る一症状団である. Delbrück がはじめて取上げたのはこのような意味での病的欺瞞であつた. 躁病, 精神分裂病, 進行麻痺, 頭部外傷等々に見られる欺瞞症状については多くの文献があり, Bleuler は之等の併発性欺瞞症状と空想性欺瞞者との鑑別が, 時に困難であることを指摘している程である. 之等の症状性欺瞞 symptomatische Pseudologie は, 多くの場合空想性欺瞞者の欺瞞とはその構造に於いて異なる点を有する. これとの構造比較は空想性欺瞞者の特質を明かにする重

な方法である。こゝにその比較を試みるために2例の症状性欺瞞をあげよう。

第1例 Y.T. 27才の男、脳軟化症

卒中発作の後に著明な強迫笑と左上肢のアテトーゼ様運動を残したが、同時に感情は発揚して、常に爽快気分となり、発病前には全く見られなかつた虚言症状が現われた。虚偽の口実をもうけて知人から借金したことが再三であり、家人をだまして外出しては散財する。入院後も虚言が多く、附添をあざむいては外出して玉突屋で遊んで来たりする。特に自分の経歴に就いては、次のような虚構の陳述をする。「東京音楽学校を卒業した声楽家で、その後蓄音の専属となり、三丁目登という名前で売りこみ、24枚レコードを吹込んだ。ヒット盤は名月赤城山、大利根月夜などである。藤山一郎、東海林太郎、上原敏、伊藤久男等は自分の仲間、一緒に日比谷公会堂で歌つたことがある。当時月収は4000円位あつた。金廻りがよかつたのでつい遊蕩し、或る時酔つぱらつた場句上野公園のベンチで一晩あかしたことがあるが、このときの風邪がもとで声をいため、唄手として立つて行けなくなつたので、田舎に帰つて百姓をしている。」このまことしやかな履歴は調べて見ると虚構で、事実、元来唄が得意で素人演芸会などで賞を買つたことがあり、東京で工具をやる傍ら、ある小さい音楽塾で半年ほど歌謡曲の指導をうけ、自分ではレコード歌手になるつもりで2,3の音盤会社のテストを受けたが、皆落第したというに過ぎない。本人は後で嘘であることを自認して、人をあつと言わせるのが面白いから嘘をついたのだと、述べている。

第2例 Y.M. 23才の工具、躁病

発病前は真面目でよく働く工具で反社会的行為はなかつた。1945年12月発病、発揚、多弁、多動となる。1946年1月朝鮮へ見物に行くつもりで無断家出し、高岡から朝鮮人専用の列車に乗りこんだが、途中で発見されて、金沢で下車させられた。こゝで、駅の小荷物中から行李を盗み、中の衣類に着かえた。今度は戦災後の東京を見物するつもりになり、青森行の列車にのり、直江津で上野行に乗りかえ、東京に出た。駅で盗んだ行李を一時預けにしたが、この時森香林という偽名を用いた。家からの搜索願でつかまるのを恐れたという。目黒に無料宿泊所があると聞いていたので探したが見当らず、通りがかつた或る工場に人気がないの

でふらつと入つた所、眼についたリヤカーを持ち出そうとしている所を守衛に発見され、警察に引渡された。警察署員の取調べに対しては、姓名及び住所を偽つて述べた他、「外地からの復員者だが、富山の家は戦災でなくなつて居り、家族も行衛が知れず、やむなく土工となつたが、雪で思うように仕事もないので、職を探しに東京へ出て来た。しかし職もなく、食うに困つたので、出来心からつい悪いことをした」と言つた所、説諭の上放免された。その後進駐軍の土方仕事をやつたり、品川の闇屋の親分の所で、矢張り出鱈目を言つて同情を求め厄介になつたりして、「社会見学」をやつた。茨城の田舎へ出掛けて行つて甘藷を盗み闇市で売つた。小田原では駅員に戦災者だと称して同情を求め、恵んで貰つた金で密柑を買つて、東京で売つたりした。闇屋の生活も楽でないのでそろそろ帰国しようと思い、上野から大坂行列車に無切符で乗つた。福井で車掌に発見されたが、こゝでも偽名を用い、戦災者を装つて放免された。その他、高岡で警察に捕つた時には白痴の様子をして、同情を買つたと言う。

この2例は、共に精神疾患の発病と共に、それ迄なかつた欺瞞行為が新たに発現したものであり、且つこの欺瞞は明かに彼等の精神的変調に基く病的動機に端を発している。

第1例の昂揚感情と脱制上は誇示的欺瞞の素地をなすものである。第2例の躁病者の欺瞞は、同情詐欺の如き形をとつた点で、利得を目的とする普通人の欺瞞を思わしめるが、本人の家庭は貧困ではなく、客観的にみる欺瞞行為の根拠は見出されない。面白いからやつたと言う本人の述懐のように、冒険の快樂としての欺瞞である。之等に共通して認められることは、欺瞞が精神変化の性質から理解し得ること、欺瞞は其の場の思いつきで、計画性のないこと、欺瞞の内容が貧困で、構想性を欠くこと等である。併し最も重要なことは、彼等が欺瞞を欺瞞として意識している点である。彼等はむしろ欺瞞することを意識しつつ愉悦を感じているのであつて、欺瞞の中に自己を忘却しては居ないのである。

之等の症状性欺瞞と比較して、空想性欺瞞者には著しい特質が存在する。さきに具体的に記

述した如く、空想性欺瞞にあつては、欺瞞はその恒常的態度として彼の人格に内在して居り、更にそれは内容に於いて豊かな構想性を持つのみならず、最も重要なことは、彼が自己の欺瞞のうちにおのれを没入せしめ、その極限においては欺瞞が現実としての価値を持つに至ることである。この欺瞞の意識の消失こそ空想性欺瞞者の特有な意識状態であり、最も著しい特色である。空想性欺瞞者はかゝる特質に依つて他の欺瞞の諸形態からおのれを撰別することが出来る。

然らばかゝる空想性欺瞞者の特質は如何にして形成されるのか。その解答は精神構造の構成分析によつて与えられなければならない。私は空想性欺瞞者の空想性を分析の端緒に選ぼう。何故ならば、空想こそが常に彼等の欺瞞生活に内容を与え、その行動を支配する精神的契機であるから。

3. 空想者としての空想性欺瞞者

空想性欺瞞者と空想者との類同性に就いて考えて見よう。K. Schneider が述べて居るように単純な空想者 *reine Phantast* はたしかに一つの人格類型ではあるが、精神病質としての意義は持たない。空想性欺瞞者は、それ自身無害な空想者なる基本的人格をその発展の基盤の一つとして有すると言うことが、第一に注意すべき特徴である。彼は第一に空想者である。空想者とは現実の世界と共に想像の世界を持ち、その生活に於いて想像的世界の方が優越的地位を占め、それに彼の志向が集中せられ、現実の世界はその後影に退くような特有な精神生活を営む人間である。この白日夢の世界が、空想者の第一義的生活の舞台なのである。空想者がこのように白日夢の世界に没入し得るのは、その意識が容易に自己推感に陥り、一種の心因性朦朧状態に変化し得るためであろう。このような自己推感に基づく空想傾向は、人間精神の発達史に於ける初期段階の特質である。我々はこれを比較精神医学的には未開人心性のうちに発見し得るし、又幼児や青春期の精神生活のうちに認める事が出来

る。Kraepelin が成人の空想者を目して、かゝる初期精神生活の遺残であるとし、この意味で彼を一種の精神不熟者であるとなしたのも故なしとしない。精神生活の発達と共に空想生活と現実世界との矛盾、隔執が意識され、現実意識或は真実の意識が漸次確立されるに至り、空想はそれが現実世界と矛盾する限り、現実的意義を失い、容易に放棄され得るのである。成人の空想者は、勿論未開人や幼児と異つて、全く現実意識を獲得していない訳ではない。彼等は、自己の空想生活が現実と著しく矛盾する時、乃至は現実があらあらしい足音で彼に迫り、空想生活のうちに留どまることを許さない場合には、何時でも空想生活から現実生活に転向するのである。空想者はいわば現実の世界と空想の世界との二重生活者であり、しかもその特有の心性によつて空想の世界に現実的価値を与えることが出来、この場合に於いて現実意識を消失するのであるが、同時に又適当な条件の下に於いて、容易に現実生活への復帰、即ち現実意識の回復が可能である。ひとしく観念的非現実の世界を抱き乍ら、空想者はその現実復帰の可能性の故に、妄想者とは明確に区別される。

空想性欺瞞者は、まさに前述の如き空想者としての特質を、その精神構造に於いて示している。Delbrück が最初空想性虚言 *Pseudologia phantastica* という名称を用いたのは、かゝる空想性に著目したからであろう。Kraepelin も空想性欺瞞者の特徴として「旺盛活潑なる空想性」を第一にあげ、その欺瞞行為は、空想力の盛んな若年期に集中されている事実を指摘している。文献上の例を見ても、偽瞞の主人公には奇想の持主が多い。Wenger-Kunz の症例 Grün は「人体生理学教科書」の編述を構想し、その出版を予告して読者から代金を取り詐偽に問われたものである。その執筆者は彼の空想上の人物である。私の第1例F.U.にも政治的方向をとつた多彩な空想傾向が発見される。彼の空想上の政党、学校に就いては既に述べたが、次に、も一つ彼が土屋濁水という空想的人物に扮装していた当時

の構想をあげておく。

土屋研究所の構想

A. 名称 土屋政治経済研究所

別名 ライヒ文化研究所

B. 所員

| | | |
|------|-------|----------|
| 所長 | 政治学博士 | ジュリー土屋 |
| 政治部長 | 文学博士 | 前池一夫 |
| 経済部長 | 経済学博士 | 土屋キョウ |
| 財政部長 | 経済学博士 | R.C.アーレン |
| 社会部長 | 法学博士 | 安部 浩 |
| 労働部長 | 法学博士 | 本位田祥男 |
| 食糧部長 | 法学博士 | 末弘武一郎 |
| 厚生部長 | 医学博士 | 山田 実 |
| 文教部長 | 文学博士 | 松田尙之 |
| 復興部長 | 工学博士 | 内田祥文 |
| 輿論部長 | | 中野康雄 |
| 科学部長 | 工学博士 | 岡田 実 |

C. 緊急研究テーマ

- (1) 土屋イズムの総合的体系理論
- (2) 天皇制と責任論
- (3) 議会制度改革案
- (4) 政治行政機構の改革案
- (5) 皇室と日本民族史と関係の解明
- (6) 選挙法の理論と方策
- (7) 国家組織と統治に関する基礎問題
- (8) 新憲法論
- (9) 民法及び商法案
- (10) 外国人法案

空想性欺瞞者はいずれも自己の空想上の人物に扮装して、その人物にふさわしい言動を演ずる。この種の人物は、物語の作者であり語り手であると共に、その主演者でもある。

空想性欺瞞者の第一の資格は、彼が物語を構想し得る能力を有することであり、この空想の能力が無ければ、単に場当りの虚言者に止どまり、計画的な欺瞞者の発生はあり得ない。彼は少く共、その空想の端緒を意識的につかむのであるが、空想の発展と共に空想であるとの意識を失つて、これに現実的価値を見出すのである。併し妄想者と異つて、この「真実の意識の欠損」は恒常的ではなく、一定の条件の下、例えば拘禁とか探索に遭遇する時、空想の非現実性を意

識し、現実に眼ざめる。この真実の意識の不安定な出沒こそ、空想者と空想性欺瞞者に共通する特質であり、彼等を妄想者から区別する主要な点である。

然らば空想性欺瞞者を単なる空想者から区別する所のものは何であろうか。それは、空想性欺瞞者が、単なる空想者に欠けているところの行動性を所持している点である。空想者は自己の空想に内閉して、これを外延せしめることなく、その傍観者であるのに対して、空想性欺瞞者は自己の空想を現実的行動によつて実現せんとする。空想の現実化こそは、空想性欺瞞者の本領であり、その悲劇的宿命の原因である。

彼は物語りの「作者」であると共に、その「語り手」となり、さらにその「主演者」となる。彼は空想に現実的価値を見出し、空想を単なる空想としてでなく、現実と同一視する。先ず彼は自ら自分の空想を信じこむ（自己推感）。彼はその時自己以外の者を装っているのではなく、それは第三者の判断としての虚構であつて彼自身はその人物であると自信し（自己欺瞞）、それ故に彼は恐るゝ所なく、且つ堂々と振舞う。彼は自信ある者の如く、また權威あるものの如く行動する。かくて彼の自己欺瞞は、その言葉と行動に確信を与え、その結果二次的に彼の言動に迫真性を賦与し周囲をして彼を信ぜしめ、意識せずに周囲を欺瞞する結果を生むのである。そうでなければ欺瞞は成立し得ない。欺かれるのは信ずるからである。そして周囲の信用は暗示的に彼に対して反作用を及ぼして、彼の自己推感を昂進せしめ、愈々その確信を強める。

症例Ⅱが、三井家の落胤と称して資産家になりすまし、相手の女性と婚約を結び、さらに女の父親始めその親族より絶対的の信用を獲得して、この一族の出資による幽霊会社の設立に及んだところの経過は、その好例と言わなければならない。

4. 空想性欺瞞者の顯現欲求

Jörger 及び Wenger-Kunzが 取扱つた有名

な天一坊学生 Georg Grün は科学的な詐欺を犯し、「人体生理学教科書」の序文と「W. Engelmann 教授」なるものの推薦文を書き、これらを印刷に附したが、その序文と推薦文に於いて全巻の予定を叙述し、著者の天才を讚美した。又、彼は神学者、富豪、療養所長などの役割をも演じた。Göring も亦甚だ見事な一例を提供している。この主人公は大公或は伯爵と名乗り、その信奉者と共にウイーンに旅行して宮殿へ赴き、ある部屋を指し示して「私がかつてここに住んでいたのだ」と言つて号泣した。彼は自己の欺瞞を誇り「私がある人物になつて生活すると実際、もうそれ以外の私は存在しない」と言つている。又「私が大公であれば、前以て儀容を整え、少しも偽装はしない。そこで私は大公として目を覚まし、大公として眠りにつく。私は自身が大公であることを少しも疑わない」と述べて居り、彼が全く大公になり切つて居ることを告白している。また彼は「先生、私には何が本当なのか、自分でももう判らなくなることすらあります」と言つている。

Wendt は良き家庭出の一学生の例を記載した。彼は伯爵、法学博士、工場主の息子などと名乗つて、種々の欺瞞行為を働いた。その誇張された手記に於いて、「私の運命の悲喜劇、或は喜劇は、現実と空想との絶えざる闘いである」と記している。彼の馭者は彼のことを「彼は自分で金をとつておこうとしない。常に他人を助け、善を施そうと思つている」と評した。

私の例に於いても、或は大学教授、政治学博士（症例Ⅰ）、或は富豪、大学教授、文学博士（症例Ⅱ）、或は子爵、画家（症例Ⅲ）、或は名門出身（症例Ⅳ）或は工場主（症例Ⅴ）と名乗り、其の間彼等は全くその扮装の人物そのものに成り切り、常に堂々と振舞つて、四囲の人々の信頼を獲得した。

凡てこれ等の人格の中軸をなすものは虚栄心であり、顕現欲求であり、実際よりもよりよく見られ度いと言う性向であることは疑を容れない。然し Jörger が述べているように「若し能

動性が無ければ、欺瞞者は単なる夢想家にとゞまり、詐欺者は生れてこない」ことは確かである。即ち顕現欲求が空想性及び能動性と結合して始めて欺瞞者が発生するのである。

彼等は何か特定のことを空想し、志向するのではなく、知名な人物の役割を演ずることによつて、その顕現欲求を、その虚栄心を満足せしめるにすぎない。与えられた状態に於いて、よりよき位置を作り出す代りに、生の要求を回避して、顕現欲求的な空想の主観的実現に於いて、自己満足を得んとするのである。この際常に、周囲との特有な関係が見出される。即ち顕現欲求をば環境に適應せしめ、一つの役割から他の役割に移行し、従つてそこに内容的な主導的動機を発見することが出来ない。空想は外界の軽微な刺戟にも追隨する。それによつて、現実とのコンフリクトを避け得るのみでなく、顕現欲求の満足に必要な外界の信用を保ち得、更にそれが主観的な現実感を強化する暗示として、彼に戻つて来るのである。又彼等に於いては、非系統、不透明、且つ一見無目的と見える作話が主流を占め、個人的心因的な契機は証明されない。たゞ顕現欲求を満足せしめんが為の、無意味なばかばかしい願望が、凡てに共通して見られるのである。

自己を実際よりもよりよく見せ度いと言う欲求即ち顕現欲求は、種々の方法で満足される。第一は異常なもの、新奇なものへの執著を示すことにより、これを充足せしめんとし、第二は自慢、誇張、法螺によつてその欲求を満たさんとする。しかしこれ等の人間は、なほ欺瞞者ではなく、その多くは空想に乏しく、企画性を有して居らないから、たとえ詐欺に至るとしても全く偶然的なものに過ぎない。第三は、空想性欺瞞者であつて、彼は前述の通りその豊かなる空想を主観的に実現し、この顕現欲求を充たすものである。勿論これらの間には、移行が認められる。

5. 空想性欺瞞者の關係痴呆

空想性欺瞞者の多くに共通する特徴は記憶が一見良くて、広く色々のことを畳みこみ、地理、歴史、詩歌、技術、医学等何くれとなく、通曉しており、それをよく使いこなすことである。然しよく調べて見ると、多くは浅薄皮相、且つ粗漏杜撰である。また理解は一見鋭く、新しい事柄も直ぎに通曉し、新に会った人の姓名や関係を忽ち熟知する。人の心を攬り人気に適合し、注目を惹くことに長ずるが、その理解は円熟せず、着実でない。生活観も軽薄である。思考を回らすのに一見泥みなく軽快であるが、よく見ると方針も秩序もなく、相互の間に関連がない。その精神作業は一見人に優れている様に見えるが、実は見かけだけで、態度が良く、弁舌が淀みなく敏捷に活動するためであることが多い。

顕現への欲求、他に印象を与えんと欲する要求より、思いつきの考えに身を委ね、自己の思想を展開する代りに、混沌たる知識の断面をあれこれと編み上げ、責任ある立場を表明する代りに、鬼面人を脅かすていの文句をならべるにすぎないのが空想欺瞞者の通性である。一定の目的を有する思考の代りに、自分のものと思ひこんではいるものの、その実は読書などから得たものゝ蒸しかえしにすぎない所の考えに夢中になり、陶醉する。そして訂正不能の自己過信と自己批判の完全なる欠如に陥っている者が多い。

空想性欺瞞者の言動に眩惑された皮相な観察者は、恰も多角的な幅の広い思想家の如く思ひこむが、注意深い人は、彼が混乱した人間に過ぎぬことを見抜く。

そのよき例として、私の症例【F.U.】が、金沢市に「救国の指導者」として現われ、市民に呼びかけた「救国の理念と其の方策」なる講演の要旨を見よう。

1. 米国の対日政策批判. 米国は一面平和を唱えつつ、他面帝国主義、侵略主義を実行している。日本は彼らの甘言に乗ることなく、独自の立場から新日本の建設を行ふべきだ。

2. ソ聯の内情. 自分がソ聯に滞在して直接見聞した所では、ソ聯には真の自由はない。又真の共産主義も行われていない。スターリンに会つた時、彼はソ聯に共産主義者は1人も居ないと言ひ、彼自身も亦共産主義者ではないと言つた。この問題をくわしく話すことは、十字架の下に眠ることを意味するから、この位にする。現に、自分が共産党の連中と立会演説をやり、討論を交えた所、忽ち足に弾丸一発を喰つてしまつた。

3. 天皇制の問題. 天皇は日本民族の宗家であらせられる。天皇制は護持すべきだ。しかし今上陛下は正統の天子ではない。明治天皇より先に即位さるべきであつた姉小路公の孫に当る三笠宮が継承さるべきである。この事実を知つていた二位局は、木戸内府のために暗殺された。

4. 政党に就いて. 政党人は、今民主主義の仮面を被つているに過ぎない。自分は彼等の徹底的排撃を叫ぶ。

5. 人民管理に就いて. 日本救国の方策は、議會を監視すべき人民委員会を設け、人民各階級から委員を送り、反動勢力の抑制に努力することである。

この「救国の理念と其の方策」なる講演の内容には、論理的な矛盾こそ認められないが、保守的な考えと急進的な考えが入りまじり、独創的な点はなく、且つ明かに虚構の事実が自己の体験として述べられて居り、全体が新聞雑誌の記事の寄せ集めの受売りと、空想的作話との混交であると言ひ得る。

要するに空想性欺瞞者の思考にあつては、空想と現実との関係、Wollen と Sein との関係、Wollen と Können の関係が無視されて居る。かゝる、関係、事情の判断の欠如は、Bleuler によつて関係痴呆 Verhältnissblödsinn と名づけられたものである。見かけは高い能力があるように見え、且つ過剰の意欲を有し、そのために理性的には自己にふさわしくないとされる立場に身を置き、究局はその才能が自己の選んだ仕事にふさわしからざるために、實際的に失敗を結果するものであつて、理解と努力との関係も障害されていると言ふべきである。Jörger は関係痴呆に空想的虚言が認められた例を書いているが、これは単なる偶然ではなく、所謂関係

痴呆のない空想性欺瞞は存しないのであり、關係痴呆は空想性欺瞞の成立機序にあつては、重大なる一要素をなすものである。

6. 空想性欺瞞者の確立

空想性欺瞞者は明かに一病的人格の社会的ポーズには相違ない。それ故にそれは現象型であつて、人格型ではあり得ず、この現象型の基底として、尠くとも理論的には、単一的人格型を予想し得ないとする見解も一応は承認しなければならない。併し乍ら我々が臨牀の見地に立つて精神病質の類型を求めるのは、その社会的具体的行為者としての類型であつて、社会的行動から遊離した心理学的人格類型ではない。我々の目標は常に具体的なる行為者としての活動的人格である。我々の立場に於いては、社会的ポーズから人格を分離し得ない。我々は精神病質をばその社会的ポーズに於いて把握し、この把握を端緒として社会的ポーズの類型を立て、此等の類型の夫々に於ける特殊のポーズの発生機構を構成分析的に理解すべきである。今日の精神病質体系はかゝる見地に統一されて居らず、Schneider の所謂無体系分類もこの点では欠陥を持つものと云わねばならぬ。たゞ Schneider の分類は、他の論者の無体系分類に比して、混乱が少いと言う点で進歩的である。

精神病質の体系論が今日尙甚だ統一を欠いているのは、その立脚点が明瞭でないからである。空想性欺瞞者はかつて Kraepelin によつて精神病質の一類型として確立されたかに見えたが；その後この類型は Schneider によつて抹殺され、顕現要求者なる範疇に解消せしめられた。Lange 及び Bumke も同様の見解をとつている。Kraepelin はその「虚言者及び詐欺者」に於いて、極めて詳細にこの特異な人格の現象的記述を与えているが、その精神構造の限定は漠然としていて、この人物の行動の内部的必然の解明は不十分であり、その記載は精神病質の一類型を明確に規定するものとしては、不完全である。

Schneider の見解は Jaspers に追隨したものと思われるが、空想性欺瞞者の考察を深め、そ

の精神素質の主特徴をば顕現欲求にまで掘り下げたことは、Kraepelin の欠陥を補うものとして、高く評価されねばならぬ。併し私は、彼がこの分析の過程に於いて、遂にその出発点を逸し去つたことに対して異議を唱えたい。空想性欺瞞者に於いて顕現欲求者を発見したと言うことが直ちに両者の同一を意味しないことは勿論だし、又前者が後者の亜型であると言うことにもならない。それは、ヒステリー性格者を顕現欲求者に置換するのとは、全く意義を異にする。顕現欲求は、空想性欺瞞者という具体的人間の行動の観察から抽象された一性質であり、それは同じく彼から抽象された空想性なる精神素質の一面と、同一の精神病理学的意義を有するものである。空想性欺瞞者が、顕現欲求者であると主張されるのであるならば、これと全く同等の権利を以て、彼は空想者であると主張し得る。この場合、顕現欲求とか空想性とかの精神素質の一面のみに、具体的人間の行動原理を求めんとする以上、このような判決不能の対立を免れぬであろう。精神病理学的考察の結果は、夫々同価値を主張し得る精神素質の一面が抽出されるのであつて、何れの一面もそれ単独で人格の具体的行動を規定するものではない。それ故かゝる分析結果の一面のみを捕えて、具体的人間の類型化の基本となすことは誤りであり、夫等の定立と相互の連関から具体的行動の機構を解明するために役立つことのみが意味がある。この見地に立つ時、空想性欺瞞者は、先ずその社会的ポーズの特殊性故に、精神病質の一類型として予想されなければならない。然る後、この社会的ポーズの発生を必然ならしめる精神機構の特殊性を証明し把握し得た時、始めて夫は完全に類型としての存在の根拠を確立し得る。Kraepelin はその具体的記述によつてこのものの輪廓を明かにしたのであり、その限りに於いて、一精神病質類型としての予想を提出するに止まつたのであつて、この予想は Jaspers 及び Schneider の精神機構の分析によつて証明の根拠を与えられたにも拘らず、Schneider

がこの精神病質類型を解消したことは私の理解に苦しむ所である。

私は、本論文において、今一度 Kraepelin の立場に立帰り、その予想の確定を私自身の経験によつて論証すべく試み、旺盛なる空想性、熾

烈なる顕現欲求並に關係痴呆がこの人格の基盤を形成し、さらに能動性がこれに加わつて欺瞞者となつて発現するものなることを論じ、空想性欺瞞者の類型としての確立に根拠を与えた。

文

- 1) **Aschaffenburg, G.** : Ueber Pseudologia phantastica. *Munch. med. Wschr.*, 590 (1908).—
- 2) **Aschaffenburg, G.** : Geltungsbedürftige und Geltungssichtige. *Z. Neur.*, 88 (1924).—
- 3) **Baeyer, W.** : Zur Genealogie psychopathischer Schwindler und Lügner. *München* (1935).—
- 4) **Birnbaum, K.** : Ueber degenerative Phantasten. *Allg. Z. Psychiatr.*, 64 (1907).—
- 5) **Bleuler, E.** : Verhältnisblödsinn. *Allg. Z. Psychiatr.*, 71 (1914).—
- 6) **Delbrück, A.** : Die pathologische Lüge und die psychisch abnormen Schwindler. *Stuttgart* (1891).—
- 7) **Göring, M. B.** : Ein hysterischer Schwindler. *Z. Neur.*, 1 (1910).—
- 8) **Grossmann, A.** : Verschiedene Arten der Pseudologia phantastica. *Z. Neur.*, 126 (1930).—
- 9) **Jaspers, K.** : Allgemeine Psychopathologie. 5. Aufl., Berlin und Heidelberg (1948).—
- 10) **Jörger, J. B.** : Ueber unklares Denken und Pseudologie bei Verhältnisblödsinn. *Allg. Z. Psychiatr.*, 73 (1917).—
- 11) **Kahn, E.** : Psychopathen als

献

- revolutionäre Führer. *Z. Neur.*, 52 (1919).—
- 12) **Kraepelin, E.** : Ueber hysterische Schwindler. *Allg. Z. Psychiatr.*, 63 (1906).—
- 13) 三宅鑄一 : 病的虚言者の1例. *神経学雑誌* 16 (大正6年).—
- 14) **Münzer, F. T.** : Seltene Formen von Pseudologia phantastica. *Mshr. Psychiat. Neurol.*, 67 (1928).—
- 15) **Redlich, E.** : Zur Kritik der Pseudologia phantastica. *Mshr. Psychiat. Neurol.*, 56 (1924).—
- 16) **Schneider, K.** : Die psychopathischen Persönlichkeiten. 3. Aufl., Leipzig und Wien (1934).—
- 17) **Stelzner, H.** : Zur Psychologie der verbrecherischen Renommisten. *Z. Neur.*, 44 (1919).—
- 18) **Stemmermann, A.** : Beiträge zur Kenntnis und Kasuistik der Pseudologia phantastica. *Allg. Z. Psychiatr.*, 64 (1907).—
- 19) **Wendt, E.** : Ein Beitrag Zur Kasuistik der Pseudologia phantastica. *Allg. Z. Psychiatr.*, 68 (1911).—
- 20) **Wenger-Kunz, M.** : Kasuistische Beiträge zur Kenntnis der Pseudologia phantastica. *Z. Neur.*, 53 (1920).